

令和 2 年第 4 回定例会

長野原町議会会議録

令和 2 年 12 月 3 日 開会
令和 2 年 12 月 17 日 閉会

長野原町議会

令和2年12月第4回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月3日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○陳情の付託	8
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	25

○議案第7号～議案第11号の一括上程、説明	27
○散会について	29
○散会の宣告	29

第2号（12月9日）

○議事日程	31
○本日の会議に付した事件	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	31
○職務のため出席した者の職氏名	32
○議長挨拶	33
○開議の宣告	33
○議事日程の報告	33
○議案第7号の説明、質疑、討論、採決	33
○議案第8号～議案第11号の説明、質疑、討論、採決	57
○散会について	62
○散会の宣告	63

第3号（12月17日）

○議事日程	65
○本日の会議に付した事件	65
○出席議員	65
○欠席議員	65
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	65
○職務のため出席した者の職氏名	66
○議長挨拶	67
○町長挨拶	67

○開議の宣告	6 8
○議事日程の報告	6 8
○諸報告	6 8
○長野原町選挙管理委員会委員の選挙	7 0
○工事請負契約の変更について	7 1
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について	7 4
○一般質問	7 4
星 河 明 彦 君	7 5
萩 原 宗 仁 君	8 5
富 澤 重 男 君	8 8
牧 山 明 君	9 4
梶 野 寛 丈 君	1 0 6
○閉会の宣告	1 1 4
○署名議員	1 1 5

長野原町告示第233号

令和2年12月第4回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月26日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和2年12月3日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 梶野寛丈君

3番 星河明彦君

5番 富澤重男君

7番 黒岩巧君

9番 牧山明君

2番 浅井直輝君

4番 萩原宗仁君

6番 入澤信夫君

8番 浅沼克行君

10番 大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和2年12月第4回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和2年12月3日(木曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 陳情の付託
- 第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて(長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて(長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 8 議案第 1号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 2号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 3号 長野原町浅間牧場売店施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第 4号 長野原町公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 5号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 6号 長野原町やんば天明泥流ミュージアムの設置及び管理に関する条例制定について
- 第14 議案第 7号 令和2年度長野原町一般会計補正予算(第8号)について
- 第15 議案第 8号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

第16 議案第 9号 令和2年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）について

第17 議案第10号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

第18 議案第11号 令和2年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
8番	浅沼克行君	9番	牧山明君
10番	大羽賀進君		

欠席議員（1名）

7番 黒岩巧君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤 信利 書 記 土屋 靖彦

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） 本議会定例会の開催に当たり、7番、黒岩巧君より、会議規則第2条の規定に基づく欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は9名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和2年12月第4回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において9番、牧山明君、10番、大羽賀進君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る11月26日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目を9日、3日目を17日に予定したところです。会期は、本日から17日までの15日間にする事にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は、配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 令和2年11月26日（木）午前10時より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思ひます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日12月3日、本会議前）

（2）12月議会定例会の日程について

12月3日（木）・9日（水）・17日（木）、会期を15日間とした。

(3) 議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

(4) 提出案件について

議案のとおり了承した。

(5) 議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承し、2日目、本会議前に行うこととした。

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和3年2月議会臨時会の開催について

・議会運営委員会 令和3年2月4日（木）午前10時開催とした。

・2月議会臨時会 令和3年2月17日（水）とした。

3) 議場内のアクリル板設置について

発言の多い議長席及び演台に設置し、マスクを外し、発言してよいこととした。

4) その他

・やんば天明泥流ミュージアムの見学について

12月定例会2日目（9日）、本会議終了後に実施することとした。

・議員懇談会の開催について

12月定例会最終日（17日）、本会議終了後に開催することとした。

4. 閉 会（午前11時23分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり、監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告及び行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思えます。

◎陳情の付託

○議長（浅沼克行君） 日程第4、陳情の付託であります。

陳情の付託は、11月30日までに受付された2件のうち1件であります。配付文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第1号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告により、公務員の給与改定が閣議決定されたことを受け、本町職員の期末手当を引き下げるため、基準日の12月1日前に本条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第1号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

今回の改正につきまして、11月6日の人事院勧告を実施するという閣議決定を踏まえ、群馬県人事委員会の勧告に基づき、また、11月27日の国会において可決成立を受け、本町職員の期末手当を引き下げるため、基準日の12月1日前に本条例を改正する必要が生じましたので、専決処分にて対応させていただき、公布をいたしました。

承認書の2枚目ですが、こちらが専決処分でございます。3枚目が改正文でございまして、4枚目の新旧対照表となっております。内容については、こちらのほうで説明させていただきます。

向かって左側が現行でございまして、右側が改正後でございます。改正箇所につきましては、下線をつけてございます。

まず、18条第2項中「100分の130」を「100分の125」に改正、「100分の110」を「100分の105」に改正するものでございます。同条第3項中の「100分の130」を「100分の125」に改正し、「100分の110」を「100分の105」に改正するものでございます。

続きまして、裏面のほうをご覧ください。

新旧対照表の第2条関係でございます。

第1条で引き下げた期末手当を次年度以降の6月期と12月期に振り分けて支給するため、18条の第2項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の105」を「100分の107.5」に改正するものでございます。第3項中の「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の

105」を「100分の107.5」に改正するものでございます。

大変申し訳ありませんが、3枚目の改正文にお戻りいただきまして、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は、原案のとおり可決されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第2号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告による職員の期末手当の引下げに伴い、町長、副

町長及び教育長の期末手当を引き下げのため、基準日の12月1日前に本条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第2号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

今回の改正につきまして、町長説明のとおり、職員の期末手当の引下げに伴い、期末手当を引き下げるもので、基準日の12月1日前に本条例を改正する必要が生じましたので、専決処分にて対応させていただき、公布をいたしました。

承認書の2枚目が、専決処分書でございます。3枚目が改正文でございます、4枚目の新旧対照表（第1条）になっております。内容につきましては、こちらで説明をさせていただきます。

向かって左が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には、下線をつけております。

第5条第2項中「100分の225」を「100分の220」に改正するものでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。

新旧対照表の第2条関係でございます。

第1条で引き下げた期末手当を次年度以降の6月と12月に振り分けて支給するため、第5条第2項中「100分の220」を「100分の222.5」に改正するものでございます。

大変申し訳ありませんが、3枚目の改正文にお戻りいただきたいと思います。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は、原案のとおり可決されました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第3号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告による職員の期末手当の引下げに伴い、議員の期末手当を引き下げるため、基準日の12月1日前に本条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるところでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第3号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

今回の改正につきまして、町長説明のとおり、職員の期末手当の引下げに伴い、期末手当を引き下げるもので、基準日の12月1日前に本条例を改正する必要性が生じたので、専決処分にて対応させていただき、公布をいたしました。

承認書の2枚目が、専決処分書でございます。3枚目が改正文でございます、4枚目の新旧対照表（第1条）となっております。内容については、こちらで説明をさせていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には、下線をつけてございます。

第4条第2項中「100分の225」を「100分の220」に改正するものでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。

新旧対照表、第2条関係でございます。

第1条で引き下げた期末手当を次年度以降の6月期と12月期に振り分けて支給するもので、第4条第2項中「100分の220」を「100分の222.5」に改正するものでございます。

申し訳ありませんが、3枚目の改正文に戻りいただきまして、附則として、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） ちょっと物分かりが悪くて、あれなんで、1つ教えてもらいたいんですけども、今期の期末が0.5か月減るということは理解できるんですけども、それを翌年度に振り分けて支給するということは、結果的には減らないということになるというふうに理解していいのか、遅れるだけで、それが次年度に回ったというふうに理解していいのか、全体として減るのか、そこら辺のところ、ちょっと教えてください。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

本年度は、すでに6月に支給をされておりまして、そちらは100分の225で12月が100分の220、トータルで4.45月ということになります。令和3年につきましては、6月期と12月期、同じ数字で2.225を支給することで、トータルで4.45ということになりますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） ということは、0.05やっぱり減るというふうに理解していいわけですね。分かりました。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには、どうですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第1号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正す

る条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

群馬県の補助金交付要綱の改正により、重度心身障害者の方に対して所得制限を設けることとなり、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議案第1号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、県の要綱改正に伴いまして、主に重度心身障害者の方に対しまして、所得制限を設ける改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の3ページをご覧くださいと思います。

左側が現行で、右側が改正後となっております。

右側をご覧くださいまして、第2条第3項中ですが、「又は第3号」と追加となります。

また、同じく第3号中でも「又は第3号」と追加となりまして、1枚おめくりをいただきまして、4ページの第4号中でも「又は第3号」と追加となりますが、この追加する第3号につきましては、5ページをご覧くださいまして、5ページ中の第3号となります。こちらは、今まで重度心身障害者の中に含まれておりました高齢重度障害者をこの第3号で明文化したことによるものでございます。

また、ちょっと4ページにお戻りをいただきまして、第3条第1項第1号でございますけれども、こちらは、先ほどの第3号が追加されたことによりまして、号ずれが出ておりますので、号ずれの解消、同じく第2号でも、先ほどの追加によりまして号ずれが出ておりますので、号ずれの解消と「以下、重度心身障害者という」と明文化による追加の記載をしてございます。

続きまして、5ページの一番下になりますけれども、第2項第3号から、6ページに移りますけれども、6ページの第4項まで、こちらが所得制限に関する追記となります。

まず、第3号では、重度心身障害者本人の所得制限の基準額について規定を設けまして、

第4号では、扶養義務者等の所得制限基準額を定めてございます。また、第3項につきましては、重度心身障害者本人の所得の範囲と計算方法を、第4項につきましては、扶養義務者等の所得の範囲と計算方法につきまして、それぞれ規定を設けてございます。なお、所得制限につきましては、夫婦2人世帯で、所得ベースで650万円程度、単身世帯で360万円程度以上の方が該当となります。

続きまして、第6条及び7ページの第9条につきましても、「又は第3号」と、先ほどと同じく、追加したことによる改正がございます。

附則につきまして、2ページまでお戻りをいただきまして、附則の1項といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第3条第2項から第4項の改正規定は、令和5年8月1日から施行するものとし、2項といたしまして、施行日前において行われた医療に係る福祉医療費の支給については、なお従前の例によるものとしております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 先ほど、全協でお伺いしたところ、123名中に1名いるか、2名いるかという、そういう条例なんですけれども、この導入に至る経緯が、ここに書かれた資料があるわけですし、この先ほど、報告事項の7にあった3の（2）のところの記述に、いささか違和感を覚えるんです。どういうことかということ、所得制限がないため、高所得者にも助成、また、高所得者ほど多額の助成、その根拠は、高所得者のほうが病院にかかりやすいからということだそうなんです。逆に言えば、所得のない人は我慢しているのかということにもつながるわけですね。

それから、次のイ、年齢制限がないため、加齢による疾病等にも助成、それから、次のウ、対象傷病に関する課題ということで、障害の原因だけでなく、風邪等、全ての疾病の治療にも助成というのがあるんですが、障害を持っている方、重度心身障害者の方というのは、本来、抵抗力が弱いんです。普通の人であれば、風邪で大したことなく終わるんですけども、風邪が命取りになるというのは、普通に健康な人よりも確率が高くなる、そういうところを問題視するのっていうのは、どういうことなのかというのが、ちょっと私は、疑問に思いました。

今、お聞きしたいのは、この条例制定によって、長野原町は1、2名なんですけれども、県全体でどのくらい、この治療費は節減ができてきているのか、できる見込みがあるのか、その辺について、お聞きしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、牧山議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

先ほどの報告事項7の資料につきまして、所得に関する課題であるとか、年齢に関する課題、対象傷病に関する課題等ございまして、あり方検討会のほうで、これは県の方のあり方検討会でございますけれども、検討された結果でございます。

牧山議員もおっしゃるように、障害をお持ちの方は、確かに医療費、風邪等引きやすいというようなこともあるかと思えます。しかしながら、所得が低い方がかかりづらいかといいますと、この重度心身障害者等、該当になる方であれば、全て無料でかかれることになってございますので、そういったことは、懸念はないかなとは思うんですけれども、そのほか、先ほど、ちょっとご質問がございました県のほうは、何人いるか、どのぐらいの金額になるかというようなご質問ですけれども、大変申し訳ありません。これは今、私のほうで把握してございませんので、後で調べてお示しできればと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） もう一つ問題になるのが、先ほどの配っていただいた資料の3ページの4番です。

現在、3年に一度、資格の更新をやればよかったのが、毎年、もちろん所得が変わっているので、毎年ということにならざるを得ないというのは理解できるんですけれども、そのことで、診療抑制を生み出してしまうのではないかという懸念が新たに出るのではないかというふうに思うんです。そういうことにならないような配慮をぜひ、現場の町の担当の人はやっていただきたいと思えます。例えば、申告がしていなかったために、資格が得られなくて、本来であったらば、得られるはずの補助が受けられなくなるというようなことがないように対応をお願いしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご指摘につきまして、ご説明させていただきます。

未申告者であったりとか、そういった対象になる方がそういった所得の影響によって、なくなってしまう、申告されていないからとか、そういったことにつきましては、私たちのほうで、必ず干渉をしていこうと思っておりますので、配慮はしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには、どうですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、議案第2号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、令和3年1月1日から施行されることに伴い、関連しまして、本条例を改正するものでございます。

主な改正点は、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直し及び規定の整備でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、議案第2号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方自治法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、令和3年1月1日から施行されることに伴いまして、関連しまして、本町の国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、ご説明をいたします。

主な改正内容は、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直しと軽減判定所得基準の見直しに併せた規定の整備でございます。

2枚目、1ページから2ページまでは、改正文でございます。3ページからが、新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には、下線がついております。

まず、3ページの第3条の改正ですけれども、附則第10項で、特例適用利子に係る国民健康保険税の課税の特例との関連する規定の整備となります。

3ページから4ページにかけては、第23条第1項第1号につきましては、7割軽減対象者の平等割と均等割に対する基礎控除額を改正する内容で、基礎控除額を現行の33万円から43万円に改正するものでございます。給与所得と公的年金の所得が2つ以上の場合にあっては、43万円に当該給与所得控除の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額となっております。

5ページの第23条第1項第2号では、5割軽減対象者の基礎控除額を現行の33万円から43

万円に改正するものでございます。こちらにつきましても、給与所得と公的年金所得が2つ以上の場合にあっては、43万円に当該給与所得の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額となっております。

6ページにいきまして、第23条第1項第3号になります。

2割軽減対象者の基準額につきましても、やはり33万円から43万円に改正するものでございます。こちらにつきましても、給与所得と公的年金の所得が2つ以上の場合にあっては、43万円に当該給与所得者の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額となっております。

6ページの下段、附則第2項では、公布年と公布番号を削る文言の修正となっております。

7ページ中段及び山林所得金額の文言を追加し、65歳以上の公的年金控除額の軽減判定所得金額の110万円を125万円に改正する整備となります。

最後に、附則第10項の題名の文言を整備した内容となります。

なお、今回の一部の改正では、施行期日の附則を設けております。

こちらは、2ページにお戻りください。

附則の施行期日、第1項ですけれども、令和3年1月1日から施行となります。

附則の第2項につきましては、経過措置を規定しております。令和2年度分までの国民健康保険税につきましては、現行の規定を適用し、令和3年度以降について、この改正を適用するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 条例改正は非常に難しく、説明を聞いてもよく分かりません。これ、今の説明で、どのくらい理解できているのか、本当に疑問です。新たにちょっと質問をさせてもらいたいんですけども、全協のときに頂いた資料の中に、給与所得控除、公的年金控除から、裏面です、基礎控除への振替というのがあって、先ほどの数字の動きから見ていると、改正後も同じように軽減措置が受けられるという内容だというふうに理解して、多分、その控除の上限というのは、あまり変わっていないんだと思うんですが、この上の囲ってある②番目のところに給与所得控除、公的年金控除の一部を基礎控除に振り替えることにより、

フリーランスや起業、在宅での仕事を請け負う子育て中の女性など、様々な形で働く人をあまねく応援することができ、働き方改革の後押しになる、その根拠はどういうことなのかを説明してください。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 先ほどの、ちょっと全協のところとかぶってしまうんですけども、やはり軽減判定のところにつきましては、今まで軽減判定を受けている方につきまして、引き続き、軽減を受けられるような措置となっています。

先ほどの全協のほうの裏面の資料なんですけれども、こちらにつきましては、もう平成23年度の改正のときに改正しているものなんですけれども、真ん中のフリーランス、請負企業等による収入というところを見てもらうと分かると思うんですけれども、基礎控除が今まで33万円だったところが基本で43万円になるということで、10万円、基礎控除額が増えます。そのかわり、給与所得者と公的年金所得者につきましては、例えば、65万円だったのが55万円になったり、年金所得の世帯につきましては、120万円だったのが110万円になったりということで、10万円ずつ減っているんですけれども、両方、例えば、受けている人につきましては、そのままいってしまうと、結局、基礎控除の10万円しか受けられないということになってしまいますので、ここで10万円加算してやらないと、不利益が生じてしまうという、ちょっと複雑なんですけれども、両方、給与所得と公的年金持っている方については、10万円分を加算してやるという意味になります。ただ、フリーランスの方につきましては、今まで33万円だった人が43万円に基礎控除が普通に上がるわけですから、10万円の基礎控除が増えているということで、そちらのフリーランスにつきましては、基礎控除は上がっているということで、減税という形になると思います。

よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 何となく分かりました。

一番重要なのは、この町で、この軽減に該当する世帯はどのくらいになるのか、その辺のところを教えてください。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 先ほども申し上げたんですけれども、全体で503世帯いらっしゃる

ます。軽減する、今、数字なんですけれども、2,500万円、約2,507万5,000円ほど、10月末で7割、5割、2割軽減者に対して、軽減している状況になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 世帯数では、どうなるかというのは分からないですか。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） そうすると、細かく言います。

7割軽減の世帯数が252、5割軽減の対象者の世帯数が116、2割につきましては135世帯になっております。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには、ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、議案第3号 長野原町浅間牧場売店施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町浅間牧場売店施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、浅間牧場売店施設の使用料について、災害時等、特別な理由があるときに使用料の減免ができるよう、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 議案第3号 長野原町浅間牧場売店施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

改正理由につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

2枚目につきましては、改正文、3枚目の新旧対照表にて、説明をいたします。

第4条では、浅間牧場売店施設使用者募集要領の後に、公布年、法令番号の追加を、第6条では、北軽井沢簡易水道事業給水条例の後に、公布年、法令番号の追加を、第10条では、使用料の減免規定がありませんでしたので、施設利用者に対し、災害等、特別な理由により、売上が減少した場合に使用料の減免ができるよう、使用料の減免規定を設け、以下、各条ずれを改めるものでございます。

1枚戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するというものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第4号 長野原町公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、八ッ場ダム関連事業で整備を進めております八ッ場大橋公園、湯けむり広場、源泉公園、八ッ場林ふるさと公園、長野原さくら公園の供用開始に向け、本条例に整備された公園を追加するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） それでは、議案第4号 長野原町公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、説明をさせていただきます。

裏面をご覧ください。

町長説明のとおり、八ッ場ダム関連事業で整備を進めております5つの公園、川原湯地区の八ッ場大橋公園、湯けむり広場、源泉公園、林地区の八ッ場林ふるさと公園、長野原地区の長野原さくら公園を追加するものでございます。

次のページの新旧対照表をご覧ください。

5つの公園を現行の表から、別紙改正後の別表のとおり、追加するものでございます。

1ページ戻っていただきまして、最後に、附則としまして、条例の施行期日を定めております。公布の日から施行すると定めております。

説明は、以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第5号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中央小学校と第一小学校が統合することに伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよ

うお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 議案第5号 長野原町立学校設置条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。

今回の条例制定につきましては、先ほど町長の提案のとおり、来年4月に中央小学校と第一小学校が統合し、新生中央小学校としてスタートすることに伴い、本条例制定をお願いするものでございます。

1枚おめくりください。

こちらが、条文でございます。

裏面をご覧ください。

新旧対照表でございます。

統合後の町内の小・中学校及びこども園の設置は、右側、改正後の別表のようになります。

1ページにお戻りいただきまして、附則として、本条例は令和3年4月1日から施行させていただきます。お願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第6号 長野原町やんば天明泥流ミュージアムの設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町やんば天明泥流ミュージアムの設置及び管理に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、現在、整備を進めておりますやんば天明泥流ミュージアムの事業開始に向け、設置や管理について、規定の整備が必要となりましたので、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 議案第6号 長野原町やんば天明泥流ミュージアムの設置及び管理に関する条例制定につきまして、ご説明いたします。

今回の条例制定につきましては、先ほどの町長の提案のとおり、現在、整備を進めておりますやんば天明泥流ミュージアム事業開始に向け、設置や管理について、本条例の制定をお願いするものでございます。

1枚おめくりください。

こちらが、条文でございます。

第1条では、本条例制定の趣旨を、第2条では、設置の目的及び設置場所を規定するものでございます。第3条では、本日の全員協議会でご説明したとおり、以下の7項目を業務として掲げております。第4条では、管理を長野原町教育委員会が行うこと、第5条では、ミュージアムに必要な職員を置くこと、第6条では、入館の拒否をすることができることについて、規定しております。

裏面をご覧ください。

第7条では、観覧料について規定しております。こちらも、本日の全員協議会でご説明させていただきましたとおり、下段の別表のとおり、観覧料、1人につき、一般個人600円、一般団体500円、小・中学生個人400円、小・中学生団体300円とし、このほか、備考にありますように、町民の皆様及び小学校就学前のお子様は無料とし、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方とその付添人1人は個人料金の半額とするものでございます。

第8条では、規則への委任を規定しております。

附則として、本条例は公布の日から施行させていただきたく、お願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 第5条ですね、職員のところで学芸員、ありますけれども、その人は必ず必要なんでしょうか。

それと、以前、町で募集をかけたと思うんですけれども、その募集に対しての決まった方がいらっしゃるのか、教えてください。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、学芸員の関係ですけれども、博物館ですので、学芸員が必要になります。

それと、あと学芸員の資格を持っている職員ですが、現在、今年度募集しまして1人採用、それと、あと町の正規職員もう1人と、あと会計年度任用職員2人、合わせて、今4人、職員が学芸員の資格を持っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには、どうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号～議案第11号の一括上程、説明

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議案第7号より日程第18、議案第11号までは、令和2年度の一般会計及び各特別会計の補正予算であります。

本日のところは、一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,919万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ63億2,533万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第8号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ561万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,287万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第9号 令和2年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,157万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第10号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,862万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

最後に、議案第11号 令和2年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ768万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,539万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日は、これにて散会とし、次回は9日でございます。

8日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で、散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時03分

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和2年12月第4回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年12月9日(水曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第 7号 令和2年度長野原町一般会計補正予算(第8号)について
- 第 2 議案第 8号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第 3 議案第 9号 令和2年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第2号)について
- 第 4 議案第10号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第 5 議案第11号 令和2年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当副町長	佐藤 修二郎 君	教育長	市村 隆宏 君
総務課長	唐澤 正人 君	企画政策課長	中村 剛 君
町民生活課長	本田 昌也 君	出納室長	松本 こづ江 君
税務課長	土屋 猛 君	産業課長	篠原 博信 君
建設課長	矢野 今朝治 君	ダム対策課長	黒岩 久一 君
上下水道課長	櫻井 雅和 君	教育課長	佐藤 忍 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤 信利 書 記 土屋 靖彦

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 定例会2日目となりました。大変ご苦労さまです。

本日は、初日に提案されました令和2年度の一般会計及び各特別会計の補正予算の内容説明、審議等をお世話になるわけでございます。ご了承の上ご協力をお願いいたします。

それでは、早速、本会議を始めたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第1、議案第7号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

順次担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第7号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第8号）につきましてご説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億8,919万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ63億2,533万6,000円とするものでございます。

1枚返して、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算の補正の歳入でございますが、14款使用料及び手数料では、1項使用料で12万7,000円の減額、15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金合わせまして673万1,000円の減額。

16款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで合わせまして511万5,000円の追加。

17款財産収入では、1項財産運用収入で102万3,000円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金で3,301万円の追加。

20款繰越金では、1項繰越金で1億3,442万5,000円の追加。

21款諸収入では、5項雑入で2万5,000円の減額。

22款1項町債では、2,250万円の追加。

合計で1億8,919万円の増額でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

1款1項議会費では、30万1,000円の減額。

2款総務費では、1項総務管理費から6項監査委員費まで、合わせまして541万4,000円の減額。

3款民生費では、1項社会福祉費から3項国民年金費まで、合わせまして648万9,000円の減額。

4款衛生費では、1項保健衛生費で216万7,000円の減額。

6款農林水産業費では、1項農業費で19万9,000円の追加。

7款1項商工費では、1,142万8,000円の減額。

8款土木費では、1項土木管理費から、3項住宅費まで合わせまして1億1,967万4,000円の追加。

9款1項消防費では、2,128万3,000円の追加。

10款教育費では、3ページにかけまして、1項教育総務費から6項保健体育費まで合わせまして316万7,000円の減額。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費では、7,700万円の追加。

合計で1億8,919万円の増額でございます。

次に、4ページをお開きください。

第2表、地方債補正の変更でございます。

防災行政無線システムデジタル化移行整備事業で、限度額の2億2,400万円を2億4,650万円に変更でございます。

次に、7ページをお開きください。

事項別明細書の2、歳入でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料では、北軽井沢ミュージックホール使用料で12万7,000円の減額。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金で保険事業費負担金で10万円の追加。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金で特別定額給付金事業補助金ほか2事業の補助金合わせまして683万1,000円の減額。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金で保険基盤安定負担金で37万円の減額。

3目衛生費県負担金で、保険事業費の負担金10万円の追加。

8ページに移りまして、2項県補助金、1目総務費県補助金で八ッ場ダム周辺地域観光振興事業補助金で400万円の追加。

6目教育費県補助金で、群馬県統一学習プラットフォーム構築費及び推奨ソフトウェア利用補助金で100万2,000円の追加。

3項委託金、1目総務費委託金で国勢調査委託金38万3,000円の追加。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入で、農産物加工施設貸付料102万3,000円の追加。

9ページに移りまして、19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で3,281万円の追加。

3目多目的基金繰入金で20万円の追加。

20款繰越金では、1項1目繰越金で1億3,442万5,000円の追加。

21款諸収入、5項6目雑入で生命保険取扱費で2万5,000円の減額。

10ページに移りまして、22款1項町債、4目緊急防災減災事業債で2,250万円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 11ページ、3、歳出をご覧ください。

1款1項1目議会費では、30万1,000円の減額補正をお願いするものです。

説明欄をご覧ください。

議会運営管理事業として、3、議員期末手当及び4、一般職共済費は人事院勧告による減額、18負担金では、新型コロナウイルスの感染症に伴い中止が決定した総会及び研修会費の減額です。

以上、よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、11万2,000円の追加でございます。

説明欄のとおり、一般管理事業では、1節パートタイム会計年度任用職員報酬では、国勢調査事業への振替で72万5,000円の減額。

2節一般職員給で1万5,000円の減額。

3節職員手当では、期末手当の支給率引下げに伴う減額と異動等に伴い通勤費と児童手当の追加でございます。

12ページをご覧ください。

4節共済費では、算定結果に基づき、特別職と一般職合わせまして180万5,000円の追加。

13節機械等賃借料で、町用車リース料を国勢調査事業に振替で18万円の減額。

18節職員退手組合負担金では3,000円の減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連の補正予算についてご説明いたします。

このたびの補正予算は6目企画費から882万5,000円を減額するものでございます。

ページ右側、説明欄より説明させていただきます。

企画一般管理では、11万1,000円の減額で、3節期末手当から4節一般職共済費まで人事院勧告及び職員の扶養の移動による補正でございます。

地域おこし協力隊事業につきましては、395万1,000円の減額でございます。

1節パートタイム会計年度任用職員報酬及び4節会計年度任用職員社会保険料は、任期途中で退任した協力隊員に係る人件費でございます。

11節広告費は、次年度、来年度より浅間山ビジターセンターで活躍してもらう地域おこし協力隊の募集のための費用となっております。

浅間山ジオパーク関連事業につきましては、476万3,000円の減額でございます。

1節パートタイム会計年度任用職員報酬及び4節会計年度任用職員社会保険料は、任期途中で退任した専門員に係る人件費でございます。

18節浅間山ジオパーク推進協議会負担金は、専門員の退任に伴い、負担金の再計算を行ったことによる増額でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 続きまして、10目のダム対策課費でございますが、12ページ、13ページにかけてご覧ください。

383万3,000円を追加するものでございます。

説明欄をご覧ください。

3節、4節職員手当等は、人事院勧告に伴う減額でございます。

18節の負担金及び交付金は、群馬県の地方創生推進交付金事業のうち、八ッ場ダム周辺地域観光振興事業の県支出金を充てまして、八ッ場ダム周辺地域観光振興事業の補助金として400万円を追加補正するものでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 13ページにかけまして、17目北軽井沢ミュージックホール管理費では、95万8,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、12節事業の委託料では、式典中止で50万円の減額。18節補助金で30万円の減額でございます。

12節施設維持管理委託料では、利用期間終了に伴い、15万8,000円の減額でございます。

次に、18目の諸費です。66万円の追加でございます。

説明欄の18節補助金では、大津区の陳情、採択に伴う集会所改修工事の補助金の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、引き続き13ページ、2項町税費、1目税務総務費では、37万2,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

2節給料から18節退手組合負担金につきまして減額をお願いするものでございます。

こちらにつきましては、人事院勧告の実施により、職員8名分を減額するものでございます。

以上です。よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 14ページをご覧ください。

続きまして、3項1目住民基本台帳費では、6,000円の追加で、人事院勧告及び定期改定に伴う追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 14ページにかけまして、5項統計調査費、1目統計調査総務費では、1万2,000円の減額でございます。

説明欄、統計調査一般管理では、3節期末手当、4節一般職の共済費では、期末手当の支給率引下げに伴う減額でございます。

2目統計調査費では、25万1,000円の追加でございます。

説明欄、国勢調査事業では、1節非常勤職員報酬で、調査員の確定に伴う減額で、パートタイム会計年度任用職員の報酬では、調査の作業のため72万5,000円の追加でございます。

10節燃料費では、1万4,000円の追加、11節広告料及び12節事務委託料では、額確定に伴う減額でございます。

13節自動車借り上げ料では、リース料の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 15ページ、上段をご覧ください。

2款6項1目監査員費では、10万9,000円の減額補正をお願いするものです。

説明欄をご覧ください。

監査活動事業として、8節費用弁償から13節諸借り上げ料まで新型コロナウイルス感染症に伴い、中止が決定した研修会費の減額です。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、567万3,000円の減額補正で、説明欄をご覧くださいまして、社会福祉総務一般事業では、2節、3節、4節につきましては、人事院勧告及び定期改定に伴うもので、10節の消耗品費につきましては、戦没者追悼式の事業確定による15万4,000円の減額補正を、次の特別定額給付金事業につきましては、事業確定によりまして、542万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、16ページの2目老人福祉費では、112万9,000円の追加で、説明欄の老人福祉事業では、7節報奨金につきましては、金婚式慶祝事業の事業確定による3万1,000円の減額補正を、27節では介護保険特別会計への繰出金として66万円の追加補正を、在宅福祉事業では、老人福祉センターの高圧交流負荷開閉器の経年劣化によります交換のために50万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3目障害者福祉費では95万円の追加で、説明欄の障害者総合支援法事業では、報酬改定に合わせたシステム改修費として55万円の追加補正を、地域生活支援事業では、移動支

援事業の新規利用者が増となったために40万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4目後期高齢者医療費では32万2,000円の追加で、12節では基礎控除見直しによるシステム改修として33万円の追加補正を、18節では療養給付費負担金の額確定による48万4,000円の追加補正を、27節では後期高齢者特別会計への繰出金として49万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、17ページ、3目児童措置費では337万3,000円の減額補正で、説明欄の子育て世帯臨時特別給付金事業、長野原町緊急子育て支援給付金事業及び就学等世帯応援給付金事業につきまして、額が確定したことによる減額補正をお願いするものでございます。

次に、18ページの3項国民年金費、1目年金総務費では15万6,000円の追加で、3節、4節につきましては、人事院勧告による減額、22節につきましては、年金生活者支援交付金の前年度精算返還金として16万8,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、6万7,000円の追加で、3節、4節につきましては、人事院勧告及び定期改定に伴うもので、18節の負担金につきましては、保健師が増員したことによりまして、協会費が1万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、2目予防費では407万5,000円の減額で、説明欄の各種予防事業では、子供と高齢者分のインフルエンザの予防接種増加によります22万5,000円の追加補正と、新型コロナウイルスの抗体検査委託事業では、事業確定によりまして430万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、19ページ、3目環境衛生費では、187万7,000円の追加で、12節では、こちらは旧北軽井沢の研修センター、昔の区の事務所につきまして、改築をいたしまして、ごみステーションとする施設設計委託料で、北軽井沢地区の旧研修センター前にありますごみステーションにつきましては、防犯カメラ設置によりまして、多少マナーの改善等は見られましたが、別荘のごみ等によりますごみの量が膨大な上、悪臭や散乱等で近隣住民からの苦情もかなり多いため、このような、今ある建物をちょっとリノベーションいたしまして、ごみステーションとする計画をさせていただきました。

なお、設計を今年度中に行いまして、工事につきましては、来年度当初予算に計上する予定でございます。

北軽井沢地区のごみステーション施設設計委託料として165万円の追加補正でございます。

また、18節では、大柏木地区に建設予定のごみ処理施設の一部事務組合設置に伴います負担金として、22万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4目母子保健費では3万6,000円の減額で、説明欄の10節消耗品費では、1月に設置をされます子育て世代包括支援センターで行います利用者支援事業の消耗品費として5万円の追加補正を、17節諸備品購入費では、乳幼児用体重計故障によりまして6万円を追加するのですが、当初計上しておりました防災加工マットが既存のもので対応可能となったため27万5,000円の減額となりまして、差引きで21万5,000円の減額補正を、22節につきましては、未熟児療育医療給付費交付金の前年度精算返還金として12万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、2万6,000円の減額をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

農業委員会活動事業では、3節期末手当、4節一般職共済費とも人事院勧告等に伴う職員1名分の人件費補正でございます。

2目農業総務費では、9,000円の追加でございまして、説明欄をご覧ください。

3節期末手当、4節一般職共済につきまして、人事院勧告等に伴う職員4名分の人件費補正でございます。

4目畜産振興費では20万円の追加でございます。

説明欄をご覧ください。

畜産振興対策事業の10節修繕料では、北軽井沢にあります資源リサイクルセンターの受電に伴うPAS（負荷開閉器施設）の修繕費用に不足を生じたため20万円の追加補正をお願いするものです。

5目農地費では、1万6,000円の追加をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

団体営土地改良事業では、3節期末手当、4節一般職共済費とも人事院勧告に伴う1名分の人件費補正でございます。

1枚めくっていただきまして、20ページ。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費では、1万2,000円の減額をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

商工総務一般では、3節期末手当、4節一般職共済費について人事院勧告等に伴う職員3人分の人件費補正でございます。

2目商工振興費では、1,292万7,000円の減額をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

事業継続支援金支給事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業、個人事業主に10万円を給付する事業で、7月末の事業完了に伴い、実績により減額するもので、10節消耗品費で39万1,000円を、11節通信運搬費で6万6,000円を、18節交付金では183件の交付実績に伴い、1,170万円を減額するものでございます。

愛郷ぐんまプロジェクト登録宿泊事業者支援事業では、群馬県が実施した愛郷ぐんまプロジェクト宿泊対象施設に対し1,000円の補助金を交付したもので、9月末の事業完了に伴い実績により減額するもので、5,230人の実績数字に伴い、18節補助金を77万円減額するものでございます。

3節観光費では、151万1,000円を追加するもので、説明欄をご覧ください。

新型コロナウイルス感染予防対策支援事業では、飛沫感染防止を図りながら事業継続を取り組む町内業者に5万円を支給するもので、18節交付金では、当初見込んでいた120件分に不足が生じるおそれがあるため、30件分、150万円を追加するものでございます。今現在、101件の申請をいただいています。

続きまして、21ページ、観光事業では、12節施設維持管理委託料で11月にオープンしました横壁地域振興施設の自家用電気工作物保安全管理業務委託料を5か月分、9万9,000円の追加を、14節維持補修工事請負費では、新型コロナウイルス対策で実施します道の駅「八ッ場ふるさと館」の自動ドア化において、正式な見積もりを依頼したところ、予算に不足を生じたため300万円の追加。

18節補助金では、各種イベントの中止に伴い、北軽井沢高原まつり補助金137万円、北軽井沢マラソン補助金109万8,000円、川原湯温泉祭り補助金12万円、エロイカ・ジャパン開催支援補助金50万円をそれぞれ減額するものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 同じく21ページ下段でございます。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、7万4,000円の追加をお願いするものでございます。

3節職員手当等では人事院勧告に伴う期末手当の減額を、住居手当と通勤手当につきましては、職員の住所変更に伴う増額、4節の共済費は人事院勧告等に伴う減額でございます。

返していただきまして、22ページでございます。

2項道路橋梁費、2目道路維持費では、1億1,410万円の追加をお願いするものでございます。

12節委託料では、町道10の56号線にかかる地藏橋、こちらの老朽化対応をするため、迂回町道の検討をいたしたく500万円の追加を、14節工事請負費では、町道3路線の舗装、補修工事を年度内に実施したいと考え1億500万円の追加を、15節原材料費では、これまで昨年の台風等による小規模な町道補修等行ってまいりましたが、材料等の購入費用に不足が生じました。冬季の滑り止め用塩化カルシウム等の購入予算に不足が生じておりますので410万円の追加をお願いするものでございます。

次に、3項住宅費、1目住宅管理費では、550万円の追加をお願いするものでございます。

10節需用費のうち、修繕料につきましては、今年度、北軽井沢住宅の水道ポンプの故障による交換、また長期入居者の退去が昨年度より多く発生してございます。修繕料が不足するため、追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 9款1項消防費、2目非常備消防総務費では、4万6,000円の追加でございます。

説明欄、3節期末手当では、支給率引き下げに伴う減額、4節一般職共済費では、算定に伴い6万4,000円の追加でございます。

3目非常備消防費では、124万3,000円の減額でございます。

説明欄、非常備消防事業では、23ページにかけまして、10節食糧費では、秋季点検中止に伴う減額、18節補助金では、郡ポンプ操法中止に伴う減額でございます。

6目行政無線維持管理費では、2,248万円の追加でございます。

説明欄、行政無線維持管理事業で、14節工事請負費で、防災行政無線デジタル化整備工事請負費で、屋内設置の戸別受信機、屋外アンテナほか数量等変更に伴い施工費の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、148万2,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

事務局総務一般では52万5,000円の減額で、2節一般職給から18節退手組合負担金まで教育長と職員6名分の人事院勧告等に伴うものでございます。

次のICT教育環境整備事業では200万7,000円の追加をお願いするもので、12節委託料でGIGAスクール構想に基づく、小中学生の1人1台タブレット380台への群馬県統一学習プラットフォーム構築に係る端末管理設定業務委託146万3,000円と、13節使用料及び賃借料で群馬県推奨ソフトウェア利用料54万4,000円の追加をお願いするものでございます。なお、今回の経費の2分の1は群馬県の補助金の交付を受けて実施するものでございます。

次ページをご覧ください。

続きまして、2項小学校費、1目小学校管理費では2万円の減額でございます。

説明をご覧ください。

小学校管理事業、人件費では、3節期末手当及び4節共済費で職員1名分の人事院勧告に伴うものでございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目こども園管理費では、343万6,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

こども園管理事業人件費では、2節一般職給から18節退手組合負担金まで職員17名分の人事院勧告に伴うものでございます。

続きまして、次ページにかけまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、132万9,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

社会教育総務一般では、1万4,000円の減額で、3節期末手当及び4節共済費で、職員6名

分の人事院勧告に伴う職員人件費合わせまして9万8,000円の減額と、11節通信運搬費では新型コロナウイルス感染症対策として各種会議等が書面での開催となったことにより、郵送料が不足となることから、6万円の追加をお願いするものでございます。

次の文化祭事業では、新型コロナウイルス感染症対策で中止になったことに伴い、開催当日に係る経費等合わせまして214万7,000円の減額でございます。

次の東京2020聖火リレー事業では、83万2,000円の追加をお願いするものでございます。延期となっております聖火リレーが来年3月31日に実施されることに決定しました。聖火リレーを盛り上げるため、周知用の懸垂幕や横断幕、ミニセレブレーション会場の装飾用ののぼり旗、サポートランナーを務めます第一小学校児童用のユニホーム等を作成いたしたく、10節消耗品費の追加をお願いするものでございます。

続きまして、3目文化財保護費では、50万円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

町営八ッ場天明泥流ミュージアム管理運営事業では、7節報奨金でミュージアム資料の開設版の英語翻訳等の謝金で70万円の追加を、10節需用費では、コピー等の消耗品として47万円の追加と、光熱水費では電気料を実績から92万8,000円の減額、合わせまして45万8,000円の減額でございます。

11節通信運搬費では、電話料金4万円の追加を、12節施設維持管理委託料では、エレベーターの保守点検管理と機械警備委託合わせまして18万5,000円の追加を、次ページにかけまして、14節工事請負費では、上水道量水器設置工事として3万3,000円の追加でございます。

続きまして、4目青少年育成費では、33万7,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

シーサイドスクール事業では、例年本事業は管内の小学校6年生に海水浴の体験とジオ学習を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症対策で実施できず、代替事業として水陸両用バス乗車体験を実施いたしました。事業実績により、合わせまして20万1,000円の減額でございます。

次の長野原町かるた競技大会事業では、例年11月に管内小学校1年生から3年生を対象に本大会を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策で中止になったことに伴い、13万6,000円の減額でございます。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費では、2万円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

保健体育学校教育関係事業では、がん教育のさらなる充実を図るため、国の学習指導要領改訂で、来年度から全面実施されます。それに伴い、先行実施として、医師やがん経験者等を外部講師としてお招きして授業をいたしたく、講師謝礼とし、7節報奨金で2万円の追加でございます。

続きまして、3目給食センター費では、4万7,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

学校給食事業では、3節職員手当等及び4節共済費で、職員2名分の人事院勧告等に伴うものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 27ページをご覧ください。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費では、14節工事請負費で7,700万円の追加をお願いするものでございます。

内訳といたしまして、補助事業分変更増が6件分で5,500万円、起債事業では変更増4件分700万円、町単独事業分で令和2年度に判明しました復旧工事3件分で1,500万円の追加をお願いするものでございます。

なお、補助事業の財源につきましては、令和3年度の再調査の際に県へ報告し、精算となる予定でございます。

また、起債事業の財源につきましては、今後、県と協議を行い、額が確定次第、予算計上する予定でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 次に、28ページの給与費の明細書でございます。

特別職につきましては、国勢調査協力員の報酬額の確定と、人事院勧告に伴う期末手当の減額により、比較欄の合計で98万9,000円の減額でございます。

29ページは一般職の総括でございます。

30ページに移りまして、一般職の総括のア、会計年度任用職員以外の職員の給与及び職員手当の状況で、上段の表では人事院勧告及び人事異動に伴い、比較欄合計のとおり358万4,000円の減額でございます。

下の表につきましては、職員手当の内訳でございます。

また、31ページでは、会計年度任用職員の給与及び職員手当の状況でございます。

上の表では、人事異動に伴い、比較合計欄のとおり1,101万4,000円の減額でございます。

下の表は、職員手当の内訳でございます。

32ページにつきまして、給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

33ページ、34ページは給与及び職員手当の状況でございますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了しましたので、質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内とすることに議員各位のご協力をお願いいたします。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） それでは、3点お伺いをいたします。

まず、13ページです。

ダム対策課費の中の補助金で、八ッ場ダム周辺地域観光振興事業補助金ということで400万円が計上されておりますけれども、具体的な内容をお願いいたします。

次に、16ページから17ページにかけて、コロナの関係の特別給付金が各種あったんですけども、いずれも減額補正がされておりました。これは、減額されるということは全ての対象者に支給されており残ったのか、それとも例えば辞退した人とかいたのかとか、届かなかったような人がいたのかとか、その辺のご説明をお願いいたします。

それともう1点、18ページなんですけれども、予防費の新型コロナウイルス抗体検査委託事業、こちらも減額補正はされているんですが、実際予算計上して、どのくらいの人がこの抗体検査を受けたのか、PCR検査を受けたのか、その具体的な数が分かりましたらお願いをいたします。

以上3点お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） それでは、黒岩議員の1点目の質問に対してお答えいたします。

13ページの八ッ場ダム周辺地域観光振興補助金の具体的な内容ということでしたので、これにつきましては、群馬県の地方創生推進交付金、「魅力あふれる観光ぐんま」の推進という群馬県の地方計画に基づいた交付金のテーマが、観光に係る人材育成というのがテーマになってございます。これにつきましては、実は「つなぐカンパニーながのはら」で行っておりますつなカンチャレンジ等の人材育成の事業に対して長野原町を通じて、つなカンに対して補助をしたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、黒岩議員の2点目と3点目につきましてご説明申し上げます。

まず、2点目のほうですが、まず、特別定額給付金から申し上げさせていただきます。支給済みですが5,472人、受け取りを辞退された方がお2人いらっしゃいました。申請されなかった方がお1人ということでございます。それから、子育て世帯のほうですが、こちらは全員支給となっております508人でございます。同じく緊急子育てのほうも受け取り等、未申請はなくて、508人全員が受け取りとなっております。就学等世帯応援給付金につきましても、こちらは辞退がお1人おりまして、未申請は特にございませんで、支給済みが159人ということございました。

3点目のご質問につきまして、抗体検査の結果でございますけれども、医療従事者の方が238件で、それ以外の町民の方が46名ということで、合わせまして284件の検査がございました。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

つなカンに委託される県の地方創生の補助金ということで、つなカンのほうに委託という

ことで、これは、この400万そっくりつなカンに委託して、つなカンのほうで事業をやっているだけでということでしょうか。

それと、給付金のほうに関しましては、ありがとうございました。了解いたしました。

新型コロナの抗体検査、PCR検査については、もっと大勢の方が受けると思ったんですが、思ったよりも、私の印象では少なかったなという感じがするんですけども、これはもう既にもう終わっている事業なので、今後はこのような補助はあるのかどうか、考えていらっしゃるのかどうか、その辺を伺いたと思います。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 黒岩議員の1つ目のご質問に対してお答えいたします。

これにつきましては、「つなぐカンパニーながのはら」のほうに400万全て補助をするというふうに考えております。

以上になります。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 黒岩議員の2点目の抗体検査につきましてご説明させていただきます。

私どももやはり町民の方ですかね、医療従事者等はかなり受けていただいたんですけども、町民の方確かに少なかったことがございました。

しかしながら、今後につきましては今のところはちょっと検討していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございました。

新型コロナ、まさにここ1週間ぐらいで郡内にもかなり増えてきていて、対岸の火事ではなくなってきて、もう目の前に迫ってくるという中で、何かあった場合には即応体制が取れるようお願いしたいと思います。

以上で。

答弁結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 23ページの防災無線維持管理の補正額2,248万円ということで、全員協議会のときの説明もあって、非常用電源78時間にする、それからもっと聞こえを改善するために、屋外にアンテナをつけるのが当初の想定よりも増えたということで、内容を充実させる意味では仕方がないかなというふうには思います。

ただ、連絡をつけるという点で、防災無線だけでは不十分だと私は思うんです。その聞こえる範囲にないと情報が伝わらない。先日の北軽井沢の大屋原地区の火災のときにも最初によく見えなかったことで、場所がどこだかすぐには分からなかったというのがあったり、あるいは外で仕事していて、全く聞こえない範囲にいると分からないわけです。

今、携帯電話等持ち歩くわけですので、例えば町が送ってくるオクレンジャーに火事の情報とかを載せて配信をしてもらえれば、もっと早く分かるのではないかなというふうに思います。

そういうことも検討していかないと、防災無線だけこれだけお金をかけてやってもなかなかその効果が思ったよりは上がらないと。別にアナログだって同じことですから、デジタルになってお金をかけたからといって、それが爆発的な効果を生むわけではないと思うので、メールとかの配信も併せてやっていただければなと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問に答えさせていただきます。

とても貴重なご意見ありがとうございます。

町の防災無線、あとはオクレンジャーのほかに、高崎から、広域消防から直接火災の情報、地図まで一応ついて届くシステムがありますので、そちらのほう、うちとしても周知のほう図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 12ページの企画課、ちょっとお尋ねですけれども、かなりの減額補正になっておりますけれども、この地域おこし協力隊の人たちが期間として3年だと思いましたがけれども、その3年後、その人たちが長野原町に定着したいといって住む方もいらっしやると思いますが、この地域おこし協力隊の人たちのその後のことについてどうい

う、自分の方向、進む方向決めておられるのか、長野原に定着しておられるのが何人ぐらいいるのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 大羽賀議員のご質問にお答えしたいと思います。

今まで長野原町の地域おこし協力隊多数来ておりました。その中で、今現在、長野原町内に残っている者としては1名でございます。1名でなくて2名ですね、すみません。2名でございます。また、もうちょっと広い範囲で考えますと、吾妻郡内に1名残っております。それ以外は任期を終わって、やはり別の場所に移ってしまっている方が多くなっております。

長野原町としてもなるべく残っていただけるように、任期が迫ってきますと、「どうするんだい」みたいな声をかけたりとか、いろいろ就職先なんかをやはり紹介したりもしておりますけれども、なかなか定着まで結びつかないというのが今の現状でございます。

今後につきましては、なるべく定着していただけるような形で進めたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

男女別に分けると、どのくらいの割合ですか。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 残った人ですか。

○10番（大羽賀 進君） 残っても残らなくても。

○企画政策課長（中村 剛君） 今まで隊員ですと、ちょっと今すぐちょっとあれなんですけれども、男性が全体の7割ぐらい、女性が3割ぐらいになっております。

残っている人でいきますと、男性2名の女性1名、吾妻郡内まで含めてという形になっております。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

多分、既婚者でなくて、独身の方が多いたなど見ておりますけれども、長野原町でもお嬢さん募集したり、嫁さん募集したりしている人がいるので、そういうところにも企画課のほうでぜひご紹介をしていただきたいと思います。すみません、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） ありがとうございます。

今までですと、長野原町で、しばらくは町独自の婚活事業なんかもやって、そういうところにもお声がけさせていただいたこともございました。

今現在、長野原町としましては独自ではやっていないんですけれども、今、吾妻郡内で各町村で集まって、吾妻郡の合同で婚活なんかもやっていますので、そういうところにも声をかけたりしながら、なるべく定着をしていただけるような方法を取っていきたいと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

以上です。いいです。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかにどうでしょう。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） すみません、もう一点お願いいたします。

19ページの環境衛生費なんですけれども、環境衛生費の中に諸委託料で施設設計委託料ということで、先ほどのお話ですと北軽のごみステーションを旧区の事務所のところにということで、そのごみステーションを造るに当たり建物を生かしているというようなお話があったと思うんですけれども、それ、今分かる範囲でどのような計画なのかをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、黒岩議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

当初やはり旧区の事務所、古い建物なので、全て壊して建て替えといいますか、新しく建てようかという計画もあったんですけれども、やはりちょっとお金がかなりかかり過ぎるということで、今ちょっと調べてみたら、大広間のところが鉄骨造であることが分かりまして、それならば、生かしていけるのではないかとということがちょっと判明しまして、大広間のところをちょっと土間といいますか、コンクリートにしまして、きれいに、例えばごみが散らかるといいますか、水で洗い流せるような感じですか、あとトラックが今その中に入れるような構造ちょっと考えてはいるんですけれども、いずれにしてもちょっと壊してみ

ないと分からないところもあったりして、設計士さんを入れてから細かいところ、区の方とも協議しながら、設計していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

北軽、ごみステーションが今本当に大変大問題になっている中で、対応いただいて大変ありがたいと思います。

そんな中で、なぜ今建物生かすんですかという質問をさせていただいたのは、あの建物の裏に結構広い土地があるんですね。現状、あそこがほぼ死んでいて、全く生かされていない状況で、夏の間の除雪車なんかは、奥に入るときに除雪車庫の中を歩いて行けば行けるので、動かさなくなったものを置いてあったりはしているんですが、結構広い土地が全く無駄になっている。あそこもうまく何か活用できないのかなという思いがあったので、この質問をさせていただいたんですけれども、裏の土地に関してはいかがでしょう。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 黒岩議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

申し訳ありませんでした。裏の土地のこと、申し訳ありません、ちょっと私のほうでは特に検討しておらず、建物自体をどういうふうにしようかというのを検討しております、やはり最初、壊して造るというところもあったんですけれども、本当にこれが費用が、建て替えをすると改築をするほうの倍ぐらいを見込まれてしまうようなイメージであったので、それであればということで、現在の大広間のところですかね、をちょっと検討させていただいております。

また、その裏の敷地等につきましては、今後、いろいろ検討させてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございました。

ぜひ、それも含めて、地元とも協議しながら、しっかりと検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

答弁結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

4番、萩原宗仁君。

○4番（萩原宗仁君） 勉強不足で大変申し訳ないんですが、4ページの利率のところありますね。地方債の補正の利率のところ要約すると、何%ぐらいという利率で執行してもらえるのかということ聞きたいんですが。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

今、この表では3.5%以内ということで、現状、ちょっと手持ちの資料ないので、確認させていただいてからお答えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 後でいいですか。

○4番（萩原宗仁君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 2点ほどお伺いします。

23ページのICT教育の環境整備なんですが、これ、進捗具合はどのくらいなんですかね、計画どおりにいっているのか、ちょっと何か遅いような気がするんですけども、今どきになってまだ通っていないのかなという感じを受けます。

それと、もう1点、先ほどの防災無線の関係なんですが、この間もちょっとお話をさせていただきましたけれども、この2,000万円という部分について、この間の説明だけではちょっと納得できないところがあります。

町長もおっしゃっていただいたと思う、業者による説明だったりとか、それからちょっとご提案させていただいたそういった見積もり額との差額についてどんな基準を設けて説明責任を果たせるとか、ペナルティーを科すとか、その辺の検討されたかどうか、その2点お願いします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 星河議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

各小中学校のICT環境整備につきましては、以前も説明させていただきましたとおり、

1人1台タブレットということで380台発注済みで、既に業者のほうには納入にはなっておりまして、今設定段階でございます。

そのほか、各学校のWi-Fi環境の整備につきましては、現在、工事発注中でございます。2月までには何とか間に合わせたいなど、今準備をしているところです。

それと、今回補正でお願いいたしました群馬県統一のプラットフォームの構築ですとか、その併せまして、本格的には今年度末から来年度にかけての稼働というような形になるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員の2点目のご質問でございます。

こちらに関しまして再度、全協後に業者とまた再度詳細のほう確認させていただきました。

やはり一番、増減額が多かった戸別受信機のダイポールというのがやはり一番の増額の原因なんですけれども、こちらの机上というお話をしたんですけれども、子局で3回ほどやっぱり業者のほうで計測をしまして、その上で台数のほう決定されております。

戸別受信機を設置するに当たって、レベルが3つあるんですけれども、3の場合にはポールを設置しないということで実施をしておりました。ただ、レベルが2という段階ですと、やはりポールを設置しないと、季節柄の変動とか、受信の強度がちょっと弱いということで、設置させていただいた結果、ポールのほうがちょっと材質のほうで6倍になってしまったという結果でございます。

こちらで浅井議員からもご質問のあった建物の遮蔽率というのもやはり考慮して設計をしたんですけれども、実際、部屋の置く位置によってやっぱり強度が違うということで、確実にうちとしても防災無線の音が届くような場所ということで、どうしてもアンテナが必要だということで、設置のほうさせていただいたところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） ICTについては、なるべく早く実践で、使えるように進めていただきたいと思いますというふうに。

それと、先ほどちょっとご回答いただきましたけれども、今後どうするのか、その辺の検討されていますかね。見積もりが全然違う額になりましたよ、それを町としてどう受け止め

るのか。基準じゃないですけども、規則的なものつくってやっていくのか、その辺はどうされますか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 町の基準としてはなかなかないんですけども、群馬県としては3割を超えるものは変更できないということになってございまして、今回の変更率につきましては、総額で4億5,000円ほどの契約になります。パーセントにすると6%ということの変更率ということですので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 6%でしょうけれども、2,200万ですね。とんでもない数字だと思うんですよ。その、その県と合わせてやっていくという考えでよろしいんですか。町独自にはやらない。県が発注する金額レベルと町が金額レベルというのは違うんじゃないですかね、その辺はどうでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） うちのほうも群馬県の契約の基準というのを一応準用させていただいていますので、一応群馬県の基準を基に実施をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） しつこいようで申し訳ないんですけども、私は今回のこれだけではなくて、前にもちょっと質問させていただいた旧役場の解体事業、これも大きな差がありました。それから、この間、浅井議員も言ってくい打ちの事業、これも大きな追加金額が出ると思うんで、私の簡単な記憶だけでも何件も大きな金額の差異が発生をしているんですよ。それがずっと続いているんじゃないのかというふうに思ったんですね。

そうじゃなくても財政が厳しくなってくるのは目に見えているわけですから、その辺でちょっときちんとした一本線引いたルールを決めておいてやっていかないと、補正、追加、補正で、追加、追加みたいな認識を私は持っているものですから、その辺、町当局として考え方を決めたほうがいいんじゃないのかなというのが私の思い。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） まず、今回、行政無線のデジタル化工事なんですけれども、一応

起債の事業ということで実施をしております。こちらのほうは起債の充当率というのは100%でございます、元利償還金の交付税措置というのがございます、70%算定の参入をしていただくことになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

今、先ほど総務課長のほうから話がありました件は、この今回の補正分の2,250万円の財源内訳、2,250万円というと非常に大きな金額です。元の契約が4億数千万ですけれども、2,250万円の内訳とすれば、起債事業で100%充当して70%は交付税に参入されるという説明をしました。

元のそもそも大きく変更すること自体がこの問題ではないかということにつきましては、群馬県は30%でやっておりますので、その辺を考慮しつつ、長野原町独自の基準というのを早急に検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 入ってくるのはどんどんもらえればいいと思うんですけども、出ていく分をどんどん抑えていかないと、財政どんどん厳しくなっていくの当たり前ですから、その辺の厳しい目を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上。

答弁結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） よろしいんですか。

それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

20分より再開いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時19分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開します。

先ほど、4番、萩原議員からの質問を総務課長、答弁求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 先ほどの萩原議員のご質問なんですけれども、利率の関係、令和元年度の実績といたしまして、0.1%で利率でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○4番（萩原宗仁君） はい。

◎議案第8号～議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） それでは、日程第2、議案第8号から日程第5、議案第11号までを一括議題とします。

議案第8号から議案第11号までは令和2年度の各特別会計の補正予算です。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより担当課長の内容説明を求めます。

議案第8号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから
議案第11号 令和2年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について町民

生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第8号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ561万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,287万4,000円とするものです。

まず、歳入ですが、4ページをご覧ください。

7款諸収入、4項雑入、3目一般被保険者等返納金では34万6,000円の追加で、協会健保からの返還金でございます。

また、5目療養給付費等負担金では527万円の追加で、国保連合会からの前年度精算返還金となります。

次に、歳出ですが、5ページの1款総務費、1項総務管理費、2目連合会負担金では1,000円の追加で、こちらは連合会負担金の額確定による追加補正をお願いするものでございます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分では146万3,000円の減額で、県納付金の額確定によるもので、同様に次の2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分では51万9,000円の追加を、6ページの3項1目介護納付金分では79万3,000円の追加を、いずれも県納付金の額確定による補正をお願いするものでございます。

続きまして、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目被保険者保険税還付金では40万円の追加で、新型コロナの減免申請による過年度還付金の追加補正をお願いするものでございます。

次の6目保険給付費等交付金償還金では527万円の追加で、先ほど歳入で国保連合会からの精算返還金ございましたが、同額を県に返還するための追加補正をお願いするものでございます。

次の9目特定健康診査等負担金償還金では9万6,000円の追加をお願いするもので、前年度の精算返還金による追加補正をお願いするものでございます。

国保会計は以上となります。

続きまして、議案第9号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）についてご

説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,157万2,000円とするものです。

まず、歳入ですが、3ページをご覧ください。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目施設整備費補助金では100万円の追加で、新型コロナ緊急包括支援交付金の交付によるものでございます。

次に、7款1項1目繰越金では156万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、下段の1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費では256万7,000円の追加で、説明欄の3節、4節につきましては、人事院勧告によるものと被扶養者の変更及び職員の住居の変更による追加及び減額。

11節手数料につきましては、コロナの影響によりましてマットやバスタオル等のクリーニングが回数が増えたことによりますクリーニング代といたしまして12万円の追加。

12節の臨床検査委託料ではPCR検査等の検査が追加されたことによる検査委託料として80万円の追加。

13節の機器等賃借料では、在宅酸素を使用する方が増えたことによりまして、機器のリース料として50万円の追加と諸借上料では、先生が看取り等夜間や緊急で使用する際の待機部屋の借上料といたしまして14万円の追加。

17節諸備品購入費では、先ほど歳入でありました交付金に対しまして、体温検知器やその他感染症対策備品の購入といたしまして100万の追加補正をお願いするものでございます。

なお、4ページ以降には給与費明細書を添付してございますので、後でご確認いただければと思います。

へき地診療所会計は以上となります。

続きまして、議案第10号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,862万4,000円とするものです。

まず、歳入ですが、3ページをご覧ください。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目保険者機能強化推進交付金では30万7,000円の追加で、交付金の額が確定したことによるものでございます。

次に、5目事業費補助金では66万円の追加で、システム改修の国庫補助分でございます。

次に、6目介護保険保険者努力支援交付金では107万3,000円の追加で、こちらは新たに設けられた交付金でございます。

次に、7目災害等臨時特例補助金では20万円の追加で、こちらはコロナ減免に対する補助金でございます。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金では66万円の追加で、システム改修費の町負担分によるものでございます。

次に、8款1項1目繰越金では20万円の減額となっております。

次に、歳出ですが、4ページをご覧くださいまして、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では132万円の追加で、介護報酬サービス費等の改定に伴うシステム改修委託費として追加補正をお願いするものでございます。なお、2分の1の国庫補助となっております。

次に、4款地域支援事業、1項1目介護予防事業費生活支援サービス事業費と3項1目包括的支援事業では、財源の振替による変更でございます。

次に、5款1項基金積立金、1目介護準備費準備基金積立金では138万円の追加で、先ほど財源変更を行いました部分で、もともと保険料を財源としていた部分が国庫金で財源充当されましたため、財源充当していた保険料分を積立金として、積み立てるような追加補正でございます。

次の7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金では財源の変更で、こちらはコロナ減免の国庫補助によるもので、一般財源分の減額分は歳入の前年度繰越金が減額となっております。

介護保険会計は以上となります。

続きまして、議案第11号 長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ768万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,539万5,000円とするものです。

まず、歳入ですが、3ページをご覧ください。

1款1項1目後期高齢者医療特別徴収保険料では412万2,000円の追加、2目後期高齢者医療普通徴収保険料では206万1,000円の追加補正でございます。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金では49万2,000円の減額で、保険基盤安定負担金の額確定による減額補正でございます。

次に、5款1項1目繰越金では198万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、4ページをご覧くださいまして、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では768万円の追加で、こちらは広域連合へ納付する保険料等負担金の額の変更による追加補正をお願いするものですが、納付金につきましては、まず昨年度の被保険者の3月末納期の保険料について、翌年度負担金で支払いますので、これが例年200万円程度でございます。今回の歳入の前年度繰越金がこちらに当たります。それ以外の部分でございますけれども、今年度の所得確定により保険料が再計算された部分で、歳入の保険料部分に当たります。

今年度は主に、実を申しますとある地区でちょっと某組合が解散したというようなことがございまして、所得にかなり大きく影響がしてございます。今回、保険料負担金に大きく影響しているというところがございまして、歳入の保険基盤安定繰入金の減額もこの所得の影響によるもので軽減される保険料が減ったために、保険基盤安定負担金も減額となっております。

以上で説明を終了いたします。以上よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了したので、議案第8号から議案第11号までの各特別会計補正予算について一括質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 議案第10号の説明を今聞かせてもらったんですが、歳入のところに介護保険者努力支援交付金というのがあって、これだけ見ると何か個々の介護している人に給付金が出るのかなというイメージを受けたんですけども、どうも話を聞くとそうではなくて、これは介護保険をやっている自治体に対して出る交付金ということですね。

その交付金が出ることでこの分だけは町の持ち出しが減るといふふうに理解してよろしいでしょうか。その減った分は基金に積み立てるといふことでよろしいんですね。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

まさに牧山議員がおっしゃったとおり、実は今回新設をされた交付金になりまして、今までなかったんですけれども、町が事業等を行って、努力をしているというような認識で新設をしていただきまして、追加となった交付金でございます。

今まで保険料充当していたんですけれども、そちらを積立金にさせていただくということで、今回この、通常交付金が保険料に充当ができないものが多いんですけれども、今回の交付金は保険料充当していいですよというようなこともございましたので、そのような対応をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） そういふことで、これは年々構造的に言いますと、基金が増えていくという構造に結びついていくのかなと思うんですが、一方で介護保険は保険料が上がってサービスは若干低下ぎみ、だんだん制限されていくという方向にあります。

それに肩代わりして町がやらなきゃならない部分が増えてきますので、全体の福祉のサービスが落ちないように特に町で力を入れて、介護のほうには取り組んでいただきたいと思っております。

町長、見解を。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えします。

いつだか一般質問のときにもお話を受けさせていただいて、私説明させていただきましたけれども、まさにそのときと答えは同じなんです、そのあたりのところはしっかりと、これ、考えてやっついていかないと、計画的にやっついていかないと、町として地域包括システムを構築できないと思っておりますので、そのあたりのところを目指しながら、ご意見いただきながらやっついていきたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第8号から議案第11号までの4件を一括採決します。

お諮ります。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

お諮ります。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

お諮ります。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

お諮ります。議案11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 以上で本日予定した日程は全て終了しました。

お諮ります。本日はこれにて散会とし、次回は17日でございます。

10日から16日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めさよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時37分

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和2年12月第4回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年12月17日(木曜日)午前10時開議

- 第 1 諸報告
- 第 2 選挙第 1号 長野原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 第 3 議案第12号 工事請負契約の変更について(長野原町防災行政無線システムデジタル化整備工事)
- 第 4 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について
- 第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
担当	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
副町長			
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君

町民生活課長	本 田 昌 也 君	出 納 室 長	松 本 こづ江 君
税 務 課 長	土 屋 猛 君	産 業 課 長	篠 原 博 信 君
建 設 課 長	矢 野 今朝治 君	ダ ム 対 策 課 長	黒 岩 久 一 君
上 下 水 道 課 長	櫻 井 雅 和 君	教 育 課 長	佐 藤 忍 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 信 利	書 記	土 屋 靖 彦
---------	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 皆さん、おはようございます。

12月定例会最終日となりました。大変ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

本日は付託陳情の委員会報告のほか、選挙管理委員の選挙、工事請負契約の変更等をお世話になるわけでございます。ご了承の上、ご協力をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、まず、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日、皆様には大変お忙しい中、ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

今年も残すところ僅か2週間となりました。今年ほど心配と緊張が続いた年は、今までそうはなかったのではないかというふうに思います。改めて冒頭に、今年一年大変お世話になりましたことを心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。

オクレンジャー等でご連絡をさせていただきましたのでご存じかと思いますが、議会初日の全員協議会においては、年始における賀詞交歓会並びに出初め式においては、行う方向で報告をさせていただいたところでもありますけれども、今月に入ってから吾妻郡内でも感染拡大、いろいろな考慮をした結果、中止という決定をさせていただきました。急遽の変更をまずはおわび申し上げますとともに、コロナに関してはこれからも急な判断、決断を迫られるような事象が発生することもあるかと思いますが、最終的には私の責任の下、判断をさせていただくことではありますけれども、議員の皆様にもご理解いただきたい

というふうに思います。ただ、非常に難しい事情も非常に増えてきておりますので、議員の皆様にも変わらぬご指導、あるいはご協力を賜りますこともお願い申し上げたいと思います。

もう何度も申し上げておりますけれども、来年こそは町民の皆様の数多くの知恵と勇気を結集して、明るい方向にシフトできる年にしたいというふうに思っております。重ねて皆様のご協力をお願い申し上げます。

今日は5人の皆さんから一般質問をお受けする予定でございますけれども、そちらのほうもご指導、あるいはご提言を賜りますことを重ね重ねお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第1、諸報告は、付託陳情の委員会報告、議会視察研修の報告であります。付託陳情の委員会報告は、初日に付託した1件であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） 皆さん、おはようございます。

議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において付託された請願、陳情等について審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和2年12月3日（木）午後2時10分 開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

(1) 受理番号24号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

群馬県医療労働組合連合会中央執行委員長 石関貞夫様
採択（意見書の提出）

(2) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について
議長へ申し出ることとした。

2) その他

特になし

4. 閉会（午後2時26分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

付託陳情1件、採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） おはようございます。

議長の指名をいただきましたので、本定例会初日、本会議後に開催されました産業建設常任委員会の結果についてご報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和2年12月3日（木）午後2時10分

長野原町役場 議場

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査事項

今回、審査案件はありませんでした。

4. その他

1) 委員会閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることにした。

2) その他

平成26年、29年、30年と過去に町道の補修、改修等の陳情があり、調査、検討となった案件についてその後、工事施工、工法等の検討状況について担当課長より状況報告がされた。

5. 閉会（午後3時00分）

以上、朗読をもってご報告いたします。

○議長（浅沼克行君） 産業建設常任委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

最後に、議会視察研修報告については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎長野原町選挙管理委員会委員の選挙

○議長（浅沼克行君） 日程第2、選挙第1号 長野原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

本案は、初日に全員協議会でご協議いただいたとおり、本年12月20日、任期満了となります選挙管理委員を地方自治法の規定により議会において選挙をお願いするものでございます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選に決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長より指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、議長による指名にいたします。

最初に、選挙管理委員には、■■■■君、■■■■君、■■■■君、■■■■君、続いて、補充員には、■■■■君、■■■■君、■■■■君、■■■■君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名した方を選挙管理委員会委員及び補充員と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました選挙管理委員会委員に、■■■■君、■■■■君、■■■■君、■■■■

■■■■君、補充員に、■■■■君、■■■■君、■■■■君、■■■■君、以上の方が当選されました。

◎工事請負契約の変更について

○議長（浅沼克行君） 日程第3、議案第12号 工事請負契約の変更について（長野原町防災行政無線システムデジタル化整備工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第12号 長野原町防災行政無線システムデジタル化整備工事に係る工事請負契約の変更について提案理由のご説明を申し上げます。

昨年より実施している防災行政無線システムデジタル化整備工事につきましては、来年2月末の完成を目指し、鋭意進めているところでございます。このたび、戸別受信設置工事に追加が生じたことから、2,948万円を増額し、4億5,848万円で変更契約を締結するものでございます。

契約の目的は、長野原町防災行政無線システムデジタル化整備工事、契約の相手方はクシダ工業株式会社、代表取締役、串田洋介でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 今回の請負契約の変更は、2,948万円と大きいんですが、本来であれば、当初の契約のときにお聞きすべきことではあったんですけども、この事業の落札予定価格は幾らであったのかということ。それから今回の追加でそれを上回ることはないのかどうか。

それから入札の状況はどうであったかについて説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） まず、最初の1点目の牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

落札価格につきましては0.9731、97.31%でございました。それで、今回、業者とも打合せのほうは大分協議のほうさせていただきました、この金額以上になることはございません。

あと1点なんですけれども、当初の予定価格に対して今回の変更額というのは、増額、変更、多くなってございます。設計額に対しましては、多くなってございます。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 3つ目に聞いた入札状況について、当然これだけの金額ですから、指名競争入札ということは多分やられたと思うんですが、その状況はどうであったかということについてちょっと説明をしてください。何社ぐらいやって、その会社が落札をしたのかというそういうことの説明です。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 指名競争入札で実施してはいるんですけれども、何社参加したかというのは今ちょっと手持ちの資料ないので、確認して報告させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 議決に関係するかどうかということなんですが、そのことも一応質問なんで、今ちょっと調べて、そんなに時間のかかる問題でもないので、調べて報告してください。

○議長（浅沼克行君） それでは、5分休憩しますので、その間に調べていただきたいと思います。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時23分

○議長（浅沼克行君） 会議を再開します。

9番議員の質問に対して、総務課長からの答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えします。

指名した業者につきましては、4社を指名しまして、こちらの業者につきましては、群馬県内の本店、あとは吾妻郡内に本社を有する業者で4社を指名しております。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） いいですか、9番。

ほかにはございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第12号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

○議長（浅沼克行君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会からの配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第5、一般質問を行います。

今回通告のありました一般質問者は5名であります。

通告順に質問を許します。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（浅沼克行君） 初めに、3番、星河明彦君。

〔3番 星河明彦君 登壇〕

○3番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、第5次長野原町総合計画前期基本計画の達成度と後期基本計画策定状況について質問をいたします。

平成28年度から令和7年度までの10年間の町政運営の理念や方針をまとめた第5次長野原町総合計画、本年度は中間の5年目で前期基本計画が最終年度となります。「明るく活力ある町づくりへ」の基本理念の下、「産業・雇用」「教育」「保健・福祉・子育て」「インフラ整備・環境保全」「住民主体の町づくり」「防犯・防災・交通安全」「ダム関連事業」の7つの項目に重点を置き、「オールながのはら」の体制で町づくりに取り組んでこられた成果をお伺いします。具体的には、7つの基本目標の達成度、それから各施策18項目、44事業

の実施状況と評価結果、その評価結果から見直しを行う施策。2020年も残り僅かとなりました。中期計画の総括をお伺いします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

議員からいい質問をいただきまして、議員全員の皆さんに聞いていただきたい機会にもなりますので、私、第1答目はもう極力簡潔にいつも申し上げているんですが、ちょっと長めに第1答目からお話しさせていただきますけれども、ご了承ください。

第5次長野原町総合計画は、平成28年度から令和7年度までの10か年を対象とした基本構想と前期、後期それぞれ5か年を対象期間とした基本計画、そしてさらに短い対象期間の実施計画の3段構成となっております。

この総合計画における7つの基本目標の達成度につきまして、「しごとづくり」とした産業施策につきましては、浅間山北麓ジオパークの認定や八ッ場ダム周辺の地域振興施設の完成、起業支援補助金の活用による新規創業の増加などの進捗が見られました。反面、6次産業化や農産物ブランド化等は、さらに力を入れる必要があるというふうに考えております。

「町づくりは人づくり」の教育施策では、学校統合の決定や、中央、応桑両幼稚園のこども園化は、大きな成果だと評価しております。また、給食費の無償化など保護者の負担軽減も図ってまいりました。さらに、新庁舎建設に伴い充実させた図書室等は、住民や学生の利用も増えました。

「健やかな暮らしづくり」の保健、福祉施策では、「やまどり」のサービス事業所化、あるいは児童発達支援施設の開所、長野原町地域福祉計画の策定などを進めてまいりました。また、外出支援バスや移動販売車の運行を開始いたしました。福祉バスや外出支援バスは、さらなる利用推進の取組が必要と考えております。

「魅力を活かした町づくり」について、インフラの長寿命化につきましては、計画にのっとり進めております。空き家対策については空き家対策計画を策定し運用を開始いたしましたけれども、利活用について大きな進捗が見られず、推進に力を入れていきたいものであります。

「安全、安心町づくり」では、地区主体による自主避難計画策定と避難訓練実施の取組が始まりましたが、全町的な広がりには至っておりません。消防団につきましては、団員減少対策としての再編の検討が始まりました。

「みんなが主役」の住民主体による町づくりでは、一般社団法人つなぐカンパニーながのはらの活動が始まったことは大きな成果だというふうに捉えております。反面、人口減少対策については、具体的な成果が見えていない状況であります。

「ハッ場ダムの町づくり」では、ダム本体及び周辺の地域振興施設はほぼ完成いたしました。残っているダム関連工事の一日も早い完成と、ダム本体やダム湖を活用した地域づくりや観光振興につきましては、引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

7つの基本目標の進捗等については以上でございますが、総合計画の基本計画につきましては、総合計画に基づいて制定した地方総合戦略に置き換える形を取っております。この地方創生総合戦略は、第1期が平成27年度から令和元年度まで、第2期が令和2年度より令和6年度となっており、令和元年度には第1期総合戦略の検証も実施いたしました。

検証の結果といたしましては、設定された21個の重要業績評価指標（KPI）に対して、達成できたものは9個でございます。また、総合戦略に実施事業として設定された42事業の評価結果は、目標が達成されているものとおおむね達成されているものが36事業で、目標をやや下回っているもの、あるいは大きく下回っているものは6事業となっております。これらの事業評価を基に、基本的に第1期総合戦略を踏襲しつつ、時代や町の現状に即したものに修正をする形で、後期基本計画に替わる第2期総合戦略を策定し、今年6月議会全員協議会で説明をさせていただいたところであります。

各施策における事業評価につきましては、全事業を対象に、地方創生総合戦略にも関連づけをしながら、毎年実施しております。

今年度の事業評価につきましても、347事業に対し事業評価シートを作成し、その中から法定受託事務等を除く121事業については、各課、係内での評価作業を経て、評価委員による評価作業を行いました。評価結果は、各事業の今後の方向性として、大多数の事業が「継続」となっておりますが、「拡充」と評価された事業が7事業、「手段改善等」が2事業、「廃止・休止」となった事業が3事業となりました。この評価結果を各担当に戻しまして、来年度予算編成等に反映させていきたいと考えております。

今年のコロナ禍により、今まで積み上げてきた事業が中止を余儀なくされたり、従来の手法では進めることができなかつたりと、社会が大きく変わり始めておりますが、こうした社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、必要な事業を効率よく実施できるように、星河議員をはじめ議員各位のご理解、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 総括をお伺いしまして、もう一つ私が、後でも結構です。各基本計画ごとに目標値が決められたと思うんです。そのうちのどの事業が達成度が36というふうにお話を聞きました。その数値はどうだったかというのをお聞かせいただきたい。これは今日でなくても結構です。各事業ごとに、例えば、観光の訪問客数だったら100万人を目指しているとかといういろんな数値目標があったと思います。その数値に対してどうだったのかというのをお聞かせいただきたいのが1つです。

それと、先ほどの町長おっしゃったように、今、世界、日々変わっていています。特に、新型コロナですとか、それから多発する自然災害ですとか、外部環境というのがどんどん変わってきている中にあります。

そんな中、当然外部環境の変化もあるし、町内の内部の変化、多々あると思います。そういった内部変化、極端に言うと、人口の推移だったり高齢化というのが予想以上に進んでいたりというのがあると思います。それをどのように後期、今度あれになるんですか、この仕事、総合戦略、こちらで具体的に進めていくというお話でございましたけれども、この中、第1次のちょっと話がすみません、まとまらなくなっちゃうかもしれませんが、第1次の部分というのは、第5次の総合計画でクロスでこの項目に当てはまってというマトリックスがございました。第2次もほぼ行う施策は同じというふうを受け止めています。やる項目も同じで、リンクをされていくのかなというふうに思っています。

ですから、幾つもそれが具体的にこちらの総合戦略で進めていくという部分であって、もう一つ、さっき一番初めの総合計画のところにも、実施項目と目標値が書かれたのがございます。今あるデータは、前半分のやる項目と筋が書かれています。その後半分は作らずに、この総合戦略のほうで進めていくということによろしいんですか。そんな計画が、ダブる計画が幾つあってもしょうがないかなというふうに思うんで、私は、それはそれで行くという

のであれば、一本化をして進めていけばいいのかなと。それがただ長野原町の長期計画のどこにリンクしているというのをきちっと分かるように、明確にさせていただきたいなというふうには思います。

それと、一番心配をしているのは、人口が減ることによっていろんな弊害が出てきますね。1つは税金が減ってくる、それから労働人口が減ってくる。そうすると、商店の活性化が悪くなってくる。交通の公共機関も使わなくなってくる。負のスパイラルにどんどん落ち込んでいくというふうに思います。その辺の負のスパイラルに落ち込まないような何か施策というものがありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ちょっと聞き漏らしていたら、申し訳ありません。

細かい数値等を各項目の数値等に関しましては、これは恐らく、私が、今述べていたら2時間あっても足りないことになろうかと思しますので、時間を設けたほうがいいのかなというふうに思いますと同時に、新しい議員さんの方、これ総合計画をつくったときはもちろんいらっしゃらなかった部分がありますので、何とも言えませんが、経緯ですとかそういうことも勉強する機会、勉強と言ったら本当申し訳ありません。上からのような感じがしますが、そういうことを設けたほうがいいのかなというふうに今感じました。ご希望取りながら、それは進めさせていただきたいなと思っています。

星河議員、本当よく勉強されているなというふうに思ひまして、議員のおっしゃっているとおり、総合計画と総合戦略のマトリックスという話ありましたけれども、まさに作る時期が全く同じだったものですから、完全にリンクさせたというか、関連づけさせました。そして、後期のことに关しまして、総合戦略を中心にやっていくという方向で、議員おっしゃったとおりで結構だというふうに思います。

ただ、今の時代で10年、町の指針である総合計画、この10年というのがそもそもいいのかどうかというところが、私、町長になった当時から思っていたところがあって、もう5年たつともう時代が完全に変わっているような部分もありますので、それで10年の総合計画、これがそもそも正しいことなのかという思いは常にありました。ただ、議員も恐らくご存じだと思いますけれども、地方自治法に、これ第2条第4項なんですけれども、総合計画というのは、今回、私がつくったのは5次なんですけれども、4次までは地方自治法に義務とし

て定められておりました。でも、平成23年だったと思うんですが、その項目が削除されたわけで、総合計画をつくらなくてもいい、つくらなくてもいいということじゃなくて、義務化されていないということでもあります。

それですので、全国の自治体、総合計画をつくらない自治体というのが、実際、何自治体も出たということも確かですけれども、私、町長になって2年目が策定期間だったものですから、そのときは町としてはつくるという方向でつくらせていただいたんですが、ちょうど国の押し出した地方創生の総合戦略、これはほとんどの自治体が作成したと思うんですけれども、お金に関わることも多々ありましたので、それを総合計画にリンクをさせていただいて、運用に関しては、総合戦略でやらせていただきたいということをそのときの当時の議員の皆様には私のほうから述べさせていただいた経緯がありますので、この10年間は、その総合戦略運用に関しては、そちらのほうで中心にやっていきたいというふうに思っております。

この人口減少問題に関しましては、これは長野原町に関わらず、全国どこの自治体でも大きな問題として捉えていかななくてはならないところなんですけれども、いろいろな自治体、私の知人の首長何人もいますので、移住・定住というところでうまくいっているというふうに言われている自治体も数々あるんですけれども、でも、実際のところを見ても、日本の人口のパイは決まっていますので、ただそれを取り合っているだけなので、うまくいっているという自治体でもたかが知れています。たかが知れているから、じゃ長野原町いいのかということではないです。人口減少の克服ということは、常に大きな目標として掲げてやっていかななくてはならないことであることは事実でありますけれども、先ほど1答目でお答えさせていただいたように、具体的に目の見えるような成果は出ておりません。

ただこのコロナ禍において、町の政策としてうまくいっているわけではありませんけれども、不動産等々が非常にこの1年動きました。私の知人の不動産屋さんには売り物件がなくなってしまったというぐらいの状況も聞いております。実際、そういうところも事実なんですけれども、この負のスパイラルをどうやって断ち切るか。申し訳ありませんけれども、ここでこうだというそういう策というのは、魔法のような策というのは、私の口からは申し上げられない、ちょっと残念かもしれませんけれども。

ただ私がずっと言ってきたことは、人口減少を克服をすること、これは絶対に諦めてはいけない。政治家としても諦めてはいけないけれども、たとえ人口が減ったとしても、どうや

ったら我々が生き生きと生きていくことができるかというところを考えていこうじゃないか、それをずっと申し上げておりました。

タイミングがいいのか、多分どこの人類、自然界から人類に対しての警鐘だというふうに思っていますけれども、この異常気象だとか、新型コロナウイルスだとかというのは。その中で、SDG sとして全世界で立ち向かってやっていこうという流れになっています。そのSDG s、今回の総合戦略にも組み込ませていただいたんですけれども、それが短期間で結果に出てくるようなものではないですけれども、その根本的なこと、我々が、人類が、自然界に対してやってきたこと、それによって壊れてきてしまった世界をもう一度人間たち、人類が立て直していこうじゃないかというところをやっていこうということなんだと思いますけれども、その辺りのところも根本のところからこの小さな自治体でも考えていくべきだというふうに思っています。

すごく星河議員にとって、すばつとした回答はできないんですけれども。実際、申し訳ありません。こうやったら、人口減少克服できるとか、こうやったら、負のスパイラルには絶対巻き込まれませんなんていう魔法使いみたいなような施策は今のところ私に打ち出すことはできません。正直に申し上げます。ちょっと回答になっているかどうか分かりませんが、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 3番、星河明彦でございます。

確かに町長おっしゃるように、10年のスパンというのは長過ぎて、今の時代には合わないのかなというふうに思います。ただ長期計画で目指すところというのは、必ず必要だと思うんです。あるべき姿の町はこうあるべきだという姿を確固たる、例えば、10年先に目標に置いているというのは必要だと思います。それに対して各施策を5年だったら5年、それを分割して1年だったら1年で、管理サイクルを回しながら進化をさせていくというのが理想かなというふうに私も思います。ですから、10年にこだわる必要はないのかなというふうに思うのが一つです。

それと、総合戦略第2期のやつを見ますと、つなカンの役割というのが結構増えてきているのかなというふうに思います。そうすると、今のつなカンの組織だけでは、ちょっと負担になってくるんじゃないかなというふうに感じているんです。当然そこには、経営資源とし

でもうちよつと経営資源を投入しなきゃいけないんじゃない、要は人だったりお金だったりという部分の投入も必要なんじゃないかなというふうに私は考えます。

それと、もう一つ具体的なところでいくと、町としての行政改革、これを力強く進めていただいて、行政サービスの向上、これはもう当然のことです。それから、無駄な金は出さないよと、使わないと、税収減ってくるんですから、出ていくお金を絞っていくのは当たり前です。このルール決めをきちんとやっていただきたいと。

それと、もう一つは、西吾妻病院の健全経営、これも重点的な課題かなというふうに思います。今も一生懸命、経営改善のために取組をされているとは思いますが、例えば、着眼点を変えて、これ前にもちよつと言ったことがあるかもしれません。感染症というのは、今回のもので終わるといふふうには思えなくなってきましたよね。そうすると、例えば、感染症確立のハード面、ソフト面整えた病院を、要は国とか県が困っているものを、長野原町は率先して助けるような施設を造っちゃうとかというのもありなんじゃないんですかと。何言っているんだというふうに思われるかもしれませんが、そんなふうな全然違った着眼点で見えていかないと、そう簡単には経営改善できないんじゃないかなというふうに思っているんです、この病院は。

それと、さっきの長期の計画の話になるんですけれども、長期、夢がある町づくりという部分については、私は、私が子供だった頃のアニメでやっていた世界がどんどん現実化をされているんですね、今。要はドラえもののポケットです。私、前の会社でも言ったんですけども、ドラえもののポケットのような会社づくり、欲しいものがどんどん手に入る。あったらいいなが出てくる。例えば、今、車はどんどん自動運転が進んでいますね。次は空飛ぶ車ですよ。空飛ぶ車を実現するために、長野原町を持っている資産、広大な土地があるじゃないですか。そこに産官学で呼んで、実証実験の町をつくるんですよ。そうすると、人は寄ってくる。長野原町というのが全国的にもアピールできるとか。そんな夢のあるところをつくっていったらいかがでしょうかというご提案です。

どう捉えられても結構ですけれども、私はそのぐらいの夢があってもいいんじゃないかと。そんなことをしていかないと、さっき町長がおっしゃった負のスパイラルなんか切れっこないんですよ。どの企業を連れてくる、ここは町長トップセールスになってもらって、国会議員さんとの人脈等々使いながら進めていけば、決してできないことではないんじゃないの

かなという、そんなことを思いましたので、ヒントはアニメにあるんじゃないのかなという
ことで、締めくくらせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員の質問にお答えします。漏れがあったらすみません、また。

まずは、つなカンに対して、人、お金、すごくありがたいお言葉いただいたというふうにお受けします。なぜならば、多分星河議員は、そのつなカンのミーティングに何回か来ていただいているからそういうふうに思っていたんだと思うんですけども、確かに今のペースでどんどん事業を増やしていくと、マンパワーもお金も完全に足りません。ただつなカンの私の一番の最終的な目標は、人をつくっていくこと、ずっと申し上げていますが、人をつくっていくことを目標にしております。地域や人をつなげながら、その中で人を育てていきたいという話の下やっておりますけれども。

確かにこのままやっていると、人やお金というのは足りなくなっていくんですけども、つなカンの中でも少しでもお金を稼げる状況もつくっていかなくてはなりませんし、もっと言うと、一般社団法人とはいえ、町の財源をほとんどつぎ込んでおりますので、町との施策とつなカンが全く一致をしていないという状況ではこれはよくないですから、これからちょっと町の力を投入するというのは、私はそんなによくない、民間のアイデアと活発な意見で盛り上げていきたいという部分はあるんですけども、町との関連も多少はやっていかなくてはいけないというところで、行政とのちょっと関連というか、打ち合わせもして、うまくこのつなカンと町づくりがつながっていくようなことができたらいいなというふうに、今ちょっと考えております。どうやっていくかはまだあれなんですけれども。

ただ、一番、今つなカンでやるべきことというのは、理解をされていない方々が大半なので、その理解を求める活動、発信力も高まってきてはいるんですけども、その辺りのところに集中をして、極力多くの方々にのぞきに来ていただけるような風通しのいい組織をまずは目指していきたいというふうに思っていますので、これからも星河議員には顔を出していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、行政改革というのが言葉にあったと思うんですけども、実は、今、私2期目の7年目なんですけれども、町民の方々には全く知られていないかと思うんですけども、1期目の4年間で大小を問わずに言うと、私が打ち出した事業は、新しい事業100を超えていま

した。その中では全くうまくいかなかったものもありますし、かなりいい流れになって今につながっている事業もあるんですけれども、1期目で100を超える事業をやったというのはちょっとあまり例がないというふうに言われましたけれども、知人の首長たちには、打ち出しました。

ただ行政が一番苦手というか不得手というか、うまくできていないところというのが、スクラップができないというところに大きな問題があるんじゃないかなというのをここ数年ずっと感じてきております。ただ今回、事業評価、趣向を変えて、職員の方々にやっていただいたんですけれども、スクラップ・アンド・ビルドを定着させるような意識づけができたんじゃないかなというふうに私は捉えております。ただその事業評価も今回は職員のみでやっておりますので、そこに町民の皆さん、民間の皆さんを入れるというのはちょっとあまり考えられないことでありますけれども、300以上からの事業ありますんで、職員だけでも2か月かけて評価したところもありますので、これはちょっと考えられないんですが、例えば、意識の高い星河議員みたいな方に評価をするところに入っていただくとか、そういったことも必要なんじゃないかなというふうに、今、議員と話をしている感じのところではあります。

ただスクラップ・アンド・ビルドというのをしっかりと定着をさせていかないと、今後行き詰まってきてしまうだろうなど、お金の部分もマンパワーの部分も行き詰まってきてしまうだろうと思いますので、痛みを伴うことではありますけれども、スクラップというのは、その辺りのところを長野原町はやっていかないといけないなというふうに思っています。

今年は、大きなスクラップ、完全なスクラップではありませんけれども、僕は、前向きなスクラップだというふうに捉えていますけれども、浅間園事業の縮小ということをやらせていただきました。ただ民間企業と大きく違うところが、この組織だけでマイナスだから切ったいこうと簡単にできるんだと思うんですけれども、行政というのは、どうしても住民の皆様の思いというのがかかってきます。浅間園に関しても審議会含め、かなりのお言葉をいただきながらやらせていただいた経緯があります。何とか、でも、縮小を大規模な縮小という形で、来年新たなスタートを切ることができると思いますけれども、ちょっと辛い部分はありますけれども、議員の皆さんの協力をいただきながら、スクラップ・アンド・ビルド、しっかりとスクラップ・アンド・ビルドができることをこれから念頭に置いて、行政改革につなげていきたいなというふうに思います。

夢のある町づくり、アニメがポイントですね。私も結構近いことを思っていて、65%ということは、何回か私、挨拶で申し上げたことあったんですけども。今、生まれた子供たちが職業に就くとき、いわゆる二十歳になるぐらい、20年後には、その子供たちが職業に就くとき、65%が今ない仕事に就く可能性のパーセンテージが65%という、そういう話をされた方がいます。多分大きなエビデンスというのではないんだと、しっかりとしたエビデンスないんだと思うんですけども、私ははっとして、いろいろな部分で考えてみたことがありまして、まさにユーチューブなんていうものは、あれ多分創業したのは15年前ぐらいです。まさに20年前はユーチューブなんて言葉すらもなかったんですけども、今はユーチューバーというれっきとした商売、ヒカキンとかはじめしゃちょーというのは、年間10億ぐらい稼いでいる。

携帯のアプリとかというのもそうですね。携帯のアプリどころか我々が子供の頃のは、携帯電話なんていうのはアニメの世界のものだった。それが今当たり前のように回ってきている部分を考えると、ちょっとアニメをどうやって長野原町にやっていくかというのは、何とも言えませんけれども。

今年、産官学ではないんですけども、民間企業とタイアップして水陸両用バスの自動運転に手を挙げたところ、日本財団から2億円という大きなお金を頂くことができ、その事業をトライしていくことになりましたけれども、議員もおっしゃっているとおり、アニメがどうかということではなくて、国や県に頼るのも必要ですけども、国や県からのお金を獲得していくことも必要ですけども、民間企業とどういうふうにもうまくウィン・ウィンということだと思うんですけども、民間企業ですから。民間企業とどういうふうに、誘致ばかりじゃないと思っています。

民間企業とどうやっとうまくやっていくことができるかということ、町内の民間企業もちろんそうなんですけれども、町外の民間企業とも関わっていくところ、それは町長としてトップセールスやっていくべきことですし、やっていかなければならないことだというふうに思っています。いいヒントをいただいたような気はしましたけれども、そのセールス、営業も必要ですけども、一番はやっぱりアイデア、多くの方々のアイデアというのが、私にとって背中を押してくれる大きなものになると思いますので、これからも議員の皆様からもそのアイデア、ご指導、ご協力を切にお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

11時10分より再開いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

会議の前ですが、大分傍聴の方も増えてまいりました。人数増えてまいりましたので、ドア3か所開放したいと思います。よろしく申し上げます。

◇ 萩原宗仁君

○議長（浅沼克行君） それでは、4番、萩原宗仁君。

〔4番 萩原宗仁君 登壇〕

○4番（萩原宗仁君） 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

コロナ禍においてテレワーク等が急速に普及することで働き方改革が本格的に進み、関係人口を増やそうとする地域にとっては、その対象となる人のパイが増える可能性があると言われております。長野原町にしながら仕事のできる環境を整えていくことにより、空き家対策や人口及び関係人口増加に活用できると思います。町長のお考えは、どのようなお考えでしょうか、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、コロナ禍においてテレワークやリモート会議等が普及しました。これは、都市部の密集を避け、環境のいい場所で仕事をしたい、暮らしたいというニーズを増加させることにもなり、環境の良さと首都圏との近さをアピールし、移住・定住施策を進め

ている自治体にとっては好機と捉えることができます。

当町でオンラインによる仕事をしやすくする通信環境が整備されており、情報格差は少ないと考えています。

また、多少の手直しで居住できる空き家もありますので、来年度より新たな移住促進のための施策を国の補助を受けて北軽井沢地区を中心に実施する予定であります。萩原議員をはじめ議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 4番、萩原宗仁君。

○4番（萩原宗仁君） 関係人口ですが、長野原町の強烈なファンを増やすことが大事だと考えますが、ファンを引きつけるために町長の思う長野原町の最大の魅力とは何だと思えますか。また、その魅力を誰に対して、どのような、例えば、関係人口の増加につながると思いますか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 萩原議員が環境を整えていくという言葉が使われたんですけども、ちょっとまた、周りの議員の、町長、話が長いという話になっちゃうかもしれないんですけども、以前、私、家を売る営業マンをやっていました。家を売るといってもただ単に家を売ろうとしている営業マンは、全然成績上げられませんでした。一人一人のニーズとかそういうのは違うんですけども、そのニーズというのを感じ取って、そのスタイルに合わせる環境を提供していくというようなスタンスの営業マンが、やっぱり家を売ることができたのかなというふうに思っているんですけども。

長野原町に移住ですとか、来てみたいという人の一人一人のニーズを把握するというのは、これ凄く大変なことですけども、長野原町にいたらこういうスタイルで暮らすことができるという発信はできるというふうに思うんです。具体的に言うと、この間も誰かに言った記憶があるんですけども、例えば冬に入っていきますので、子供たちが庭で雪だるまを作って、その凍えた手を薪ストーブで温めている姿とか、我々にとっては当たり前のことなんですけれども、そういうところというのは、都会の人たちにはかなり突き刺さるようです。

もっと言うと、その家族が週末は、ハッ場あがつま湖でカヌーに乗っていますなんていう、そういうところを我々、つなカンもそうなんですけれども、行政もそうなんですけれども、積極的に発信していくというところがいいんだと思います。

それと、先ほど星河議員のところでも申し上げたんですけれども、民間の力がポイントだというふうに申しあげましたけれども、そもそも移住・定住って行政の仕事なのかなというふうに思ったところ、いや、民間がやるべきだというふうに僕は思います。スタイルだとか、発信だとかというのは行政やります、やってもいいんですけれども、ニーズさえ喚起することができれば、あとは民間がビジネスとして動いてくれば、うまくこの経済も何から何まで回っていくというふうに捉えております。

実際、先ほど星河議員も言いましたけれども、今年、北軽井沢の不動産かなり動きました。ニーズがあったからなんだと思います、この時代において。その中で聞いた話によると、北軽井沢の建築業者の方たちで、空き家をリノベするチームみたいなのをつくってちょっとやっつけていこうという話も出ているみたいです。僕はすばらしいことだというふうに思っているんですけれども、そういう民間の力、ただ単に、でも、民間に任せていただけでは駄目だと思うので、そこに行政がどうやった応援の仕方ができるかと、そういう考え方でいいんじゃないかなというふうに思っています。

もっと言うと、これは以前の黒岩巧議員の一般質問でお受けしたんで、ここで答えていいのかどうかというのは分からない、まだ今後、予算をつくってあげていくことでありますけれども、黒岩議員の質問はとてもよかったので、それを参考にすぐに勉強させていただいて、空き家になっている別荘でもいいんですけれども、それを町が借り受けさせていただいて、固定資産税とか免除にするのかどうかというのはちょっと分からないですけれども、貸していただいて、ただでも、結構古くなっている空き家がほとんどだと思いますので、ある程度のお金を投入してリノベーションをする。ある程度の金額を投入して。

ただでも、ただ単にお金をかけるだけではあれなので、国に相談したら、そのお金のうち2分の1を出して、まだ決定はしていませんけれども、出してくれるだろうというちょっと内諾みたいなのお受けしていますので、2分の1、残り2分の1を町が投入するんですけれども、それを家賃は町が頂くという方式を取らせていただいて、10年とかそのスパンで、かけたお金は回収できるようなスキームをつくっていく、賃貸住宅みたいなものを来年度はちょっと物件が確保できないと話にならないんですけれども、何とか試行的にちょっとスタートしていきたいと思っています。そこにはもちろん民間の企業の方たちが手直しをしていただかないと話になりませんので、そういったチームにも参加することができるのか

ななんていうふうに思っています。

まずはチャレンジして、駄目であれば、すぐに切り替えて、そういった形で、まずはやってみるということが非常に重要なのかなというふうに思っています。議員の皆さんにも先ほども話しましたが、そういうアイデアをいただくと本当に私も動きやすくなりますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 4番、萩原宗仁君。

○4番（萩原宗仁君） 先ほど町長おっしゃったように、サテライトオフィスってありますよね。それを町でモデルルームみたいなものを造って、皆さんに見てもらおうということできなんでしょうか。そういうことをしていただければ、分かんないじゃないですか、長野原来ていただいてもどうなるのか分からない。そんなことで、オフィス造ったら、ここで仕事できるんですと、避暑地でできるんですよと。そんなようなモデルルームみたいな体制つくって、活動していくのもいいのかなと思って。5年先、10年先に咲く花ですけれども、毎年、毎年、予算を少し組みながら、10年先に花が咲く予算組みというのも私は大変意義があると思うんですが、どう思いますか、町長は。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） いい質問いただいたなと思ったんですけども、先ほど民間がポイントだというようなお話をさせていただきましたが、具体名を出すのはちょっとここではできないんでしょうけれども、例えば、北軽井沢、たき火をテーマにワーケーションをやっているという大々的に最近スタートをした企業があります。私も行って見てきましたけれども、すばらしい考え方と施設だというふうに思います。もっと言うと、川原湯では、アウトドアと企業研修を組み合わせたいいわゆるMICE（マイス）事業を視野に入れた動きをやっているということ、話を聞いています。それも私すばらしいと思うんです。

そこで、議員が責任者としてやっている、これは言ってもいいですね。湖の駅の2階の使い方とかのまだ決まっていないという話、聞きました。運動施設とか2階の使い方も含めて、旅館や何かと組んで、いわゆるワーケーションというのを考えていってもどうかなと思いますし、私が都会の人間だったら、あの2階で、あの2階がシェアオフィスだったら、あんな美しい景色を見ながら仕事ができるなんて、こんなすばらしいことないなというふうに、今、想像したんですけども。

全てを行政や私がやっていきますよと言いたいところですが、限度があるように思います。そこをアイデアを出し合って、行政ができるところ、民間じゃなきゃできないところ、その辺りをもう少しやり取りをして、長野原町もうちょっとうまく、素材はすばらしい素材持っていますので、できるんじゃないかなというところがあるんですが、その辺りのところ、ぜひともご協力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

◇ 富 澤 重 男 君

○議長（浅沼克行君） 次に、5番、富澤重男君。

〔5番 富澤重男君 登壇〕

○5番（富澤重男君） それでは、議長から承諾をいただきましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

まず、農地、農業政策についてでございますが、先般11月28日土曜日、地元の新聞に載りました記事からお話したいと思います。

まず、県内の基幹的農業従事者2万7,832人、5年前に比べて26%減少という記事でございます。ちなみに全国平均は22.5、平均年齢が67.5歳で、5年前が66.9歳、若干歳を取ってきたと。全国平均は67.8歳ということです。一事業体当たりの経営体の数でございますが、2万298体、5年前に比べまして22.6%、そのうちの個人が1万9,518人ということでございます。耕地面積2.1ヘクタール、5年前が1.7ということで、コンマ4増えているわけです。以上、従事者年齢、面積、大変重要なものが載っているわけですが、そういったことを踏まえまして、当町の実態はどのように推移しておるのかというのが、1点目の質問でございます。

そして、当町、中山間地でございます。一部を除き小規模かつ高齢営農者が多いと理解しております。高齢化率37%を超える今日、人口減少が急速であります。若い後継者、意欲ある担い手などが数多く名乗りを上げられるような施策を期待いたします。事業所数が増えず、勤務先が少ない中、人口減少対策にとっても重要であると認識いたします。

そこで2つ目、農地の改良あるいは集約、そして、就農人口の維持、増加についての方針、

施策をお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 富澤議員の1点目のご質問にお答えいたします。

11月28日の上毛新聞に2020年農林業センサスの速報値で、群馬県全体で農業従事者が26%減少したとの見出しが大きく掲載されていました。当町におきましても5年前の調査結果と比較し基幹的農業従事者については32%減少の195人、平均年齢が61歳と3歳若返り、担い手が地域に就農している結果と考えられます。農業経営体数については12%減少の130経営体、耕地面積については増減なく7.2ヘクタールであります。今後、正式な統計結果を参考に町の農林業の現状を把握していきたいと考えております。

2点目の農地の改良集約、就農人口の維持増加についての方針、施策ですが、日本全体の農業を見ても高齢化と担い手不足が大きな課題となっている中、当町においては酪農家も野菜農家も若い担い手が地域を支えております。認定農業者制度の推進や農地集積を進めるための「人・農地プラン」の策定を進めるとともに、町行政や議会、農業委員会、JAそして農家の皆さんと町の農業の在り方について真剣に検討してまいりますので、富澤議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） ありがとうございます。

今、当町の数字をお聞きしました。年齢も若干若い、また面積もかなりあるという中で、農業もかなり主要な産業であるかなという感じが見受けられます。

また、農業委員会だとかあるわけですが、三、四年前に国の施策で農地利用最適化推進委員なるものが、制度ができて、人材がついているわけですが、そういったものを活用して若い方々が蔬菜園芸もそうですけれども、施設園芸だとか、あるいはそういうものを希望のある方が、じゃんじゃん担い手として当町に住んでいただけるというようなことも必要かなと思います。ぜひそういった組織も活用して幾らかでも進めていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 上毛新聞の記者の方がいるところでちょっと申し上げにくいんですけども、あの記事はもうちょっと踏み込んだ記事にさせていただきたかったなというのが私の印象で、何でかという、すみません。基幹的農業従事者について当町で32%減少、これ私すごく衝撃的でした。そんなはずはないというふうに思いました。基幹的農業従事者についてちょっと調べさせていただきました、私なりに。ちょっと読み上げさせていただきますけれども、「基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口のうち普段の主な状態が主に仕事、農業である者）」、わけ分かんないですよ。

もっと言うと、「農業就業人口とは、自営農業のみに従事した者、または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数で自営農業が多い者」、ちなみに農業従事者とはどういう者か。「15歳以上の世帯員で年間1日以上、自営農業に従事した者」、農業専従者とは何か、「農業従事者のうち、自営農業に従事した日数が150日以上の方」で26%減、うちのは32%減といった基幹的農業従事者とは、今、多分私の説明聞いても分かった人、一人もいないと思うんですけども、どういうものだからって言うと、具体的に言うと、農業やっている方いろいろいると思うんです。もう朝から晩までもう365日農業やっています。その人は、基幹的農業従事者だそうです、その人は。でも、ずっと夏場農業していても冬場はスキー場にアルバイトに行っていますという人は、基幹的農業従事者に入らないそうです。

もっと言ってしまうと、5年前はずっとお父さんの手伝いをしていた奥さん、今は子供が生まれて子育てや食事作りをやっている人も基幹的農業従事者には入らないそうです。もっと言うと、基幹的農業従事者をやっていた方の息子が帰ってきて、その息子にもうほとんど農業を任せてしまった親の人たち、基幹的農業従事者に入らないらしいです。それを見たときに、ようやく32%減というのが何となく分かりました。これは、国が全体の農業、日本全国の農業をどうやったら統計取れるかというところで一生懸命考えたものだと思うんですけども、当町においては、全然何というか、的を射ていない統計になっているなというふうに思って、その数字だけをもって一喜一憂してしまうのちょっと恐ろしいことだなというふうに私は思いました。まだ細かい結果というのは出てきていなくて、10地区あります長野原町の地区ごとに細かい情報がこれから出てくると思いますので、そのあたりのところで、また町としての統計結果をまとめられたら報告をさせていただきたいなというふうに思っています。

それと、当町において応桑、北軽、浅間高原と、富澤議員が住んでいらっしゃるような大津だとか与喜屋ですとか羽根尾地区の農業を、一緒くたに考えてしまうというのはちょっと違うんじゃないかなというふうに思っています。ちょっと第1答目でも申し上げましたけれども、応桑、北軽のほうには本当に担い手が帰ってきて一生懸命頑張っております。もちろん個人個人のところを見ると、どうしても後継ぎがいなくて農業辞めてしまったという農家もあることも事実です。ただ北軽、応桑というのは、どちらかというところ農地が足りないというふうに言われているぐらいで、その辞めた農家の畑は集約をされて、この町の基幹産業として生きてきたところの役割を果たしているんじゃないかなというふうに思っています、北軽、応桑は。

ただ富澤議員の辺りの農家というのは、恐らく耕作放棄地になって荒れてきている農地が非常に目立ってきているというふうに思います。ただその辺りの農家を意欲のある北軽、応桑の方たちが利用しようと思うかどうかというところは、やっぱり小面積で点在している効率の悪い農地を使うかどうかというところを考えると、答えはノーだと思います。実際、そこを使わせてくれという話も聞いたことはありません。

じゃ、どうするのかという話、富澤議員は、意欲のある都会の方を引っ張ってこれるような施策を考えたほうがいいのかというふうに申されておりましたけれども、私はちょっと違って、意欲があっても農業でガンガン稼いでいきたいんだという人が入り込みやすい町ではないと思います。なぜならば、意欲があってガンガンやりたいという人は、応桑、北軽井沢で農業をやりたいはずなんです。でも、応桑、北軽井沢では農地がないという状況があつて。じゃ、でも、この大津、与喜屋、羽根尾、この辺りの農地はどうするのかというところを私一生懸命考えましたけれども、例えば、もう仕事を持っていて、どこでも先ほどの萩原議員との話ともちょっとリンクしてきてしまうんですけれども、例えば、ウェブデザイナー、パソコン一つあれば仕事できる人間が、農業やってみたいなと思う人ってたくさんいると思うんですよ。例えば、午前中は畑を耕して、午後はパソコンに向き合うみたいな生活スタイル、こういうことができる町なんですよということを空き家とセットにして売り出すことは、私はありだと思います。

ただ農地を取得するためには、農地法というすごく高い壁があるのは議員もご存じだと思いますけれども、そのあたりのところでもう一度調べてみましたら、農地法によって農地を

取得するのではなくて、農業経営基盤促進法というものがあるらしいです。その中に利用権設定と促進事業という事業がありまして、これは、農家にならなくても農業者とその農用地を貸し借りができるという法律だそうです。なので、農業をやりたいという都会の人は、農業の厳しさとか大変さというのは分からない人たくさんいると思うんですけども、農業をやりたい人はたくさんいるんだと思います。

なので、この法律と空き家を絡ませて、移住・定住の施策にも合わせて誘致をする方法、お試し農業的な形で農地を貸していただく、貸す人は、農地は荒れなければいいことだと思いますので、これをちょっと、これ私、簡単に言っていますけれども、スキームつくるのは大変難しいと思うんですが、こういう考え方がいいんじゃないかなというふうに。

実は、この質問に関しては、産業課長と一生懸命議論をしながら準備をしたんですけども、そういう考えに至りました。ちょっと皆さんが分かったかどうかはちょっと不安なんですけれども、そんな感じです。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） ありがとうございます。

先ほどいろいろ定義について町長のほうから説明があったんですけども、私は、定義はよく分からないんですけども、勝手に解釈したのは、農業経営体数というのを先ほど申し上げましたが、うち個人1万9,518と、これが軒数かなと、世帯主というんですか、事業主というか、その数かなというふうに思っているんです。今言った2万7,832人ですか、が従たる奥さんとか、あるいは子女ですね、娘さん、息子さん。そういう方が農業従事日数が幾日以上かというようなことで、載っているのかなというふうに勝手に解釈して、1軒で2人いなくなることもあろうし、そういうことで、こういう数字が出ているのかなって勝手に解釈したんですけどもね。いずれにしても減りつつあるということだと思います。

そんな中で、非常にこの町も昔から農業の町だったんだと思うんです。そういう方がだんだん減ってくると、空き家が出てくる、過疎化してくるというようなことが非常に残念でなりません。そういう方が幾らかでも残っていただいたり、あるいは新しい人が入ってきていただくというのは大いに結構なことだと思います。そんな中で、幾らかでもそういったものが前に進めばよろしいのかなということで、質問させていただきました。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員がおっしゃっていた農業経営体数、これに関しては、長野原町12%の減という数字なんです、その経営体数に関しても露地野菜農家は、作付面積が15アール以上あればいい、15アール以上あれば、その経営体数の一つに含まれるらしいんですけども。だから、そのあたりも含めて考えると、これもそのまま正面から受け止めていい数字ではないかなとも思うんですが、ある程度この12%というのは、真剣に考えるべき数字かなというふうに私は捉えています。

ただ全国的な経営体数の減少を見ると、もっと言うと、吾妻郡内を見ても、この12%というのは非常に少ない数字です。何が言いたいかというと、今のところ長野原町の農業というのは、次世代の若者が一生懸命頑張っていたいただいているおかげで、何とか長野原町の基幹産業として支えていただいているという印象です。

ただ、このまま、そのままでいいのかという話になりますと、いろいろな課題や問題もあるわけです。農家じゃない方との付き合い方とか、道路に泥が出て困っているとかという問題もあるわけです。いろいろな問題もあるけれども、しっかりと守っていかなくてはならないことは確かな部分があるので、これはもう地域住民、議員の皆さんも含めて、行政も含めて、一答目に申し上げましたけれども、改めて向き合う機会をつくっていくべきじゃないかなというふうに私は考えています。

ちょっとここを踏ん張れば、僕は、長野原町の農業というのは、10年後、20年後には最大の長野原町の宝物になるというふうに思っています。気象変動に関しては、一抹の不安はあります。けれども、基幹産業としてずっと言い続けてきた部分はありますけれども、そこは町としてやっぱり守っていくべきものだというふうに感じておりますので、ぜひともご協力いただきたく、お願い申し上げます。

以上です。

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 次に、9番、牧山明君。

〔9番 牧山 明君 登壇〕

○9番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問させていただきます。

質問事項は2点あります。第1点目は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ対策強化を、第2点目は、町の総合計画見直しに早期着手をとっています。

まず、第1点目、新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。全国では日々2,000人を超える、群馬県でも感染拡大が続いています。国は、相変わらずG o T o何とかとか言ってほかの対策を取ろうとはしません。経済も大事だが、中小零細の事業者には恩恵はないと聞きます。今必要なのは、人々が移動を少なくし、接触の機会を減らすこと、完全休業と十分な補償以外に方法はないと考えます。地方自治体の長として国に対し感染防止対策と休業補償を求めるとともに、町としても感染防止対策の強化をすべきと思いますが、町長の考えをお聞きします。

2つ目です。ウイルス感染症の問題、学校統合、空き校舎利用、地域振興の問題、根本的な若者定住対策、人口増加対策など、新たに加わった問題も含めてSDG sを視野に入れた総合計画作成に早く着手すべきだと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に第3波とも言える感染が再び広がり、連日、全国各地の自治体で過去最多の新規感染者数が報じられている中、群馬県の警戒度も2から3へと引き上げられました。

当町では、町民皆様のご努力により、今のところ感染は確認されておりませんが、いつでも発症し得る状況であることは間違いありません。これから年末年始を迎えるに当たり、新しい生活様式の実践や、感染リスクの高まる5つの場面などの注意喚起の広報をさらに強化してまいります。

また、これまでに国や町も様々な支援策や対策を講じてまいりましたが、次なる一手は、ワクチン接種にあると考えます。現在、世界的にも新型コロナワクチンの開発が急ピッチで進んでおりますが、接種開始の時期は、現在のところ未定ではあります。

しかし、ワクチン接種の体制確保について事務担当者説明会も計画されていることから、国からのワクチン提供可能となった後は、早急に接種開始できるように準備を進めてまいりたいと思います。

この難局を乗り越えるためにも議員の皆様との協力体制が必要不可欠でありますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

2点目のご質問にお答えいたします。

現在、当町では、平成28年度から10か年を対象期間とする第5次長野原町総合戦略、総合計画を基本指針として行政運営を進めております。この総合計画は、期間全体を対象とした基本構想と前期、後期それぞれ5か年を対象期間とした基本計画、そして、さらに短い対象期間の実施計画の3大構成となっております。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、地方創生総合戦略を策定し、第1期が平成27年度から令和元年度、第2期が令和2年度より令和6年度が計画期間であり、令和元年度に第1期総合戦略の検証を行い、これらの実績評価を基に、基本的には第1期総合戦略を踏襲しつつ、時代や町の現状に即した計画に修正する形で後期基本計画に替わる第2期総合戦略を策定いたしました。

第2期総合戦略では、議員がご指摘の学校統合と空き校舎利用の検討、移住・定住施策の推進、SDGsへの取組を含んだ計画になっておりますが、新型コロナウイルス感染症に伴う日本社会及び経済や国民生活に対する問題に対し柔軟に対応する必要があることから、牧山議員をはじめ議員各位のご理解、ご指導をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） この通告書を出した12月3日には、全国で2,000人を超えたぐらい。今どうなっているか、2週間で3,000人を超えています。今日の朝日の一面に、「コロナ沈静化に至らず、勝負の3週間増加に転じた」と言っています。このとおりですね。

しかし、畜産関係で働く人間、畜産の状況を考えれば、当然こうなるということはもうその頃から感じていました。何でか。今日の農業新聞に、昨日、大体分かったんですけども、鳥インフルが高知県にまた飛び火しました。香川県の三豊市というところがざっと見て100万羽ぐらい次々に感染して埋めて埋却処分しています。それにもかかわらず、飛び火をする

んです。原因は、渡り鳥とかも運んでくる、人間も動く、物も動くということの結果だと思
います。このくらい厳しくやっても、ウイルス感染症というのはなかなか防げない。

人のコロナの場合には家畜とは違いますから、感染したからといって完全に隔離したりと
か、殺して埋めるなんていうことはできないんです。それだけに、対策は相当気合を入れて
やらないと、感染は防げないというのが畜産で働く、家畜なんかを扱う人間としては常識で
あります。しかしながら、何をやってきたか。G o T o をやって救われるところは多くあっ
たかもしれません。しかし、一般の人たちがこれを利用するというは、ほぼないと私は
考えています。そして、これを今になって止めるということになったわけなんです、まだ
10日先です。この10日間にどうなるのかということ、新たに私は心配しています。なぜか
というと、家畜の場合だったら、渡り鳥がどこかから飛んできて、飛来してきて、それがも
とで感染するとか、あるいは、ほかの野生動物により感染するとかということなんです、
大体流れてくるのは北から南とかそういう流れです。

しかし、人の移動は、飛行機とか公共の交通機関とか、車とかで、東西南北どちらでも1
日に何百キロも動いちゃうんです。しかも、コロナの特徴として若い人を中心に無症状、し
かし、感染している以上ウイルスは排出するわけですし、この動きを含めて人々が接触する
機会を減らさない限り、感染はさらに続く。次のG o T o を1月11日までとしています、
それで、じゃ終息するのかというと、かなり厳しいんじゃないかと、もう既にかなり広がっ
ています。群馬でも相当出ています。これに対してやれることは、とにかく移動を制限をす
る。移動を減らして、接触を減らすことと、それによって損害が出た経営体に対して直接支
援をすることだというふうに考えます。それについてきちんと国に言っていけるのは、地方
自治体の長でしかないと思います。ぜひこれは、声を大きくしてそこを求めていきたく
い。

今、自粛になっても支援策はほぼありません。これでは経営体は成り立ちません。潰れて
しまえばなくなっちゃうんですよ。いずれ再生をするときが来ると、ワクチンとかが打てる
ようになれば来るわけですけども、そのときに再びG o T o はやればいい。しかし、この
経営体を潰してしまえば、その損失というのはとても大きいです。どうやって食っていくか、
新たな人生設計も含めて厳しいところに追い込まれた経営体の方は、考えていると思いま
す。これはぜひ町長に完全なその補償を求めていただきたいと思えます。

それから、2つ目です。これも実はうっかりしていたんですが、第2期の創生総合戦略は、6月に報告事項として概要版が配られました。その後あまり興味も持っていなかったんですが、今回、一般質問をするので、じゃ本冊中身どうなっているのかと思って探したんですけども、どうも見当たらないんで、中村課長に聞いたら「いや、まだ実は印刷がしていません」と、ただネットの中から引っ張り出せるんで、それは印刷してもらってここにあります。

この質問は、ちょうど3番議員の星河議員とほぼ重なるものになるんですが、せっかく総合戦略出来上がっているのに、もっと早く着手すべきじゃないか、どこを見直さなくちゃならないのかということの議論をやっぱり早く始めないと、これの最後って4年後ぐらいですよ。具体的に成果を上げていかなければ、こういった戦略幾ら立ててもしょうがない点があって、多くの人に知ってもらうことと、どうやって実践に、町の住民の人に参加してもらうかということに尽きると思います。

そういう意味で、やはり新たな課題が加わった以上、見直すところ、追加するところを含め、早くに情報を知らせる必要があると思います。どのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えします。

議員のお言葉の中に、「完全休業と十分な補償以外に方法はない」という断定的なお言葉をいただきましたけれども、例えば、G o T oキャンペーンがいいか悪いか、これはかなり多様化しているこの社会において、いい人もいれば悪い人もいる、これは間違いないと思います。

「地元の首長として求めていったほうがいい」という言葉がありましたけれども、地元の首長としていいと思っている方がかなりいる中で、その声を上げていくということは、かなり危ないことだというふうに私は感じております。国の補償なんか求めないで、全部の長野原町の業種をストップさせて、1か月家の中から1歩も出ないでください、食料は全て確保しますと、そういうことができれば、私は長野原町に壁でも建ててやろうかと思えます。完全にシャットアウトできると思いますので。でも、それはできないですし、全ての業種を補償できるようなお金を国に求めるというのは、1,700からある自治体の金額を含めると、どう

なのかなというふうにも思います。

何と言ったらいいのか、このコロナに関しては、断定的なことを言える人間は、私はこの地球の中に1人もいないというふうに捉えています。なぜならば、分かっていないからです。何で欧米があんなに出ているのに、日本はこのぐらいに抑えられているのかというところも正直分かっていません。

もっと言うと、これ話それちゃって本当怒られるかもしれませんが、世界を見ると、餓死をする人間、年間900万人いるそうです。飢えて死んでいく人が900万人いるそうです。1日、ちょっとすみません、僕は計算が、2万5,000人ぐらい死んでいるんかもしれません。これ単純に1分17人ぐらい飢えて死んでいるんです。けれども、その情報というのは、コロナの死者というのは、がんがん報道になります、各国が。でも、1分に17人も死んでいる子供たちのことは一つも報道にならないというのは、ちょっとこれどういうことなのかなというふうにも思っちゃったりとか。

もっと言うと、これちょっと私、調べさせていただいたんですけど、日本でも栄養失調が起因となって亡くなっている方が年間2,000人ぐらいいるそうです。ちょうどコロナで亡くなったぐらいの人数なんですね。うんと衝撃を受けました。この日本で、栄養失調が起因となって亡くなっている方が2,000人も毎年出ているって、これすごく問題だなというふうに思ったんですけど、その辺りのところから、このSDGsちゃんとやっていかなきゃいけないんじゃないかという機運が高まっているんだと思うんですけど。

もっと具体的なことを言うと、これは厚労省のホームページQ&Aにも載っていましたが、見ていただければいいと思うんですが、年間インフルエンザにかかっている人間が日本で1,000万人ぐらいいるらしいです。直接的な部分と間接的な部分、超過死亡という概念ならしいんですけど、そのインフルエンで亡くなる方、超過死亡という概念で見ると、1万人ぐらい亡くなっているらしいです、年間。

ただ、今年に関しては、その1%にも満たない状況になっています。これはどういうことなのか、北里大学の長山先生に言わせると、ウイルス同士が干渉し合っただけでそうになっているんだという意見もあるらしいですけれども、私はどう考えてもこのニューノーマルの生活、マスクをして、手洗いを小まめにやって、手指消毒をやって、密を極力避けていこうというところに、日本人がそれに反応して、大多数の日本人がある程度守っているから、そういう結

果が出ているんじゃないかというふうに想像しています。これも断定はできません。

だとしたらば、だとしたらばというか、ただでも、コロナでかかって亡くなっている方もいらっしゃるし、マスコミがあれだけ煽り立てれば、まだ1人も出ていない長野原町の住民も、非常に不安を抱えていることは確かだと思うんです。でも、一番の対策、国がやっているG o T oキャンペーンのいいか悪いかを、政治家である町民の我々が言うのではなくて、しっかりと手洗いをこれからもしていきましょう、マスクはしていきましょう、密になるような宴会は避けていきましょうということを、もう一度町民に訴えかける、私はそこに尽きるんじゃないかというふうに思っています。

一番このコロナの中で恐ろしいと思ったのは、全てが結果に対してあれはよくない、悪いということと言い合っている、まさに分断が生じている。今その分断が生じている中で、どうやって来年から立て直していくんだということが非常に不安に感じています。ちょっと答えになっていないかもしれませんが、断定的なことは申し上げられないし。

あと1点、すみません、ちょっとまた長くなりますね。

今日、実は、牧山議員のためじゃないですけども、商工業者の代表者、議員の方も何人かいました。あとは、金融機関の方もいて、G o T oキャンペーンのことについて意見をちょっと交わさせていただきました、朝、9時から。商工業者の方たちは、非常にありがたいと言っています。中小零細には恩恵がないというふうに牧山議員はおっしゃっていましたが、直接的な恩恵を感じてられていない方は多分たくさんいるんだと思うんですけども、経済というのは全てがつながっておるわけなので、経済を回すという言い方、私嫌いなんですけども、残念ながら経済はつながっています。

今、冬野菜を作っている地方の、辛うじて我々は、浅間高原の野菜というのは何とか乗り切れたという感覚でいますけれども、今、冬野菜を作っている地域の方たち大変苦勞しているんだと思います。そういうところにももう影響は出ているんじゃないかなというふうに、これ完全にコロナばかりのせいではないと思いますけれども、経済を断ち切るというのは非常に私は怖いなと思います。完全にストップさせる考えというよりも、悪い中でもどうやって我々生きていくんだということを考える、これが政治家の役目だというふうに思いますけれども、何か格好つけているような感じがしますけれども、そう思います。

それと、2問目の質問、総合計画の話です。ちょっと星河議員、今日、いろんな方がり

ンクしているんで、いろいろリンクしていっちゃうんですけども、星河議員にも説明はさせていただいた部分もあるんですけども、やはり今の時代、この10年の総合計画、これで適しているかどうかというところは非常に疑問があります。私はそこは、もう御旗、目標、ビジョン、その程度でいいんじゃないかなというふうに思っています。運用は、総合戦略をやらせていただくんですけども、その総合戦略の策定に対しても策定委員会というのを、議員にもよく説明をしていなかったのかもしれませんが、議論しております。

ただ議員はすごく大切なことを言っていました。住民が参加して議論できるような場があったら、あったほうがいいんじゃないかというのをおっしゃっていましたが、その総合戦略、全ての事業に関して住民の意見を感じ取るとかというのは、僕はちょっと住民の皆さんにとっては大変かなというふうに思うんですけども。

私が町長になったのは26年です。27年に総合戦略と総合計画を策定しました。実は、その次の年に、西吾妻福祉病院の病院の在り方検討委員会というのを立ち上げて、私が委員長としてやりました。28年には、にしあがつま福社会活性化委員というのを立ち上げて、私が委員長となって進めました。次の年は、社会福祉協議会イノベーション専門委員会というのを立ち上げて、私が委員長としてやりました。全てそれに関わるような住民の方たちに参加していただいています。去年は、学校統合問題検討委員会というのを私が委員長としてやらせていただきました。

住民の皆さんが手に取って分かるような具体的な成果は表れていませんけれども、その委員会でもいろんな議論をした結果、1歩、2歩先に進んだということは確かだというふうに私は思っていますけれども。

それを考えますと、総合戦略をいろいろ議論を交わしてこれからやるというよりも、そのあたりのところは任せていただいて、これから問題になっていくことというのをクローズアップさせていただいて、それに住民の皆さんに参加していただくという方法が私はこの小さな町、長野原町にとってはいいんじゃないかなというふうに思っています。

じゃ、今年は何をやっているのかというふうにいいますと、実は、新型コロナウイルス感染症対策本部というのを私が本部長としてやらせていただいているんですけども、それは実に先週の月曜日で、第56回目の対策本部会議開いています。この1年間で56回です。ただ単に会議を開けばいいということじゃないとは思いますが、それほどやっぱり役場の

職員、いろいろなご批判もいただきますけれども、非常に心配をして、まさに冒頭で言った緊張と心配の続いた年は、これほど続いた年はない。でも、どうしてやったら町民にとって不安を和らぐことはできるか、助けることはできるか、とても小さなことしかできていませんけれども、そのためのお金を獲得していくということは、首長としてやっていくことだというふうに思っています。

ちょっと、1問目と2問目が交ざっているような形になってしまっていますけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 昼の時間も過ぎちゃって、腹も減ってきたんで、続けるは30分でもまだやるだけ用意はしたんですけれども、ちょっとはしょって、結論的なところに行きたいと思えます。

町長が餓死する人と引き合いに出して言うというのは、ちょっと違うと思います。餓死する原因にはそれなりの理由があって、不可抗力でない面が多いんです。人為的なもの、例えば日本で栄養失調が進む、なぜか。消費税とかどんどん上げて暮らしが厳しくなって、離婚して養育費がもらえないとか、そういう問題が出ているところにこのコロナで仕事をさらに失う。そういうことが重なっているわけですよ。新自由主義が進んできて、貧富の差は確実に広がったんです、日本でも。その結果として栄養失調になる人が増えているというのが、まず見なきゃいけないところだと思います。

コロナ感染対策、国に求めてもなかなかやりませんが、じゃ、町で何ができるか。例えば、まだ町の施設、それから公共の施設の中で、コロナのウイルスは便からも排出されると言っています。しかし、便座を消毒する設備が整っていません。アルコールを置いて、トイレットペーパーで拭いてから便座に座っていただくぐらいのことは最低限必要でしょう。そのほかに触るところというのはいっぱいあると思います。万が一の感染も考慮に入れて、洗い出して、そこをきちんと殺菌する、そういう姿勢が必要だと思います。

それから、これは、テレビでよく出てくる岡田晴恵先生という人が言っていることなんです、年末年始、医療を逼迫させないため、コロナ対策マニュアル、何日にはどこでどういう病院が開いていて、どういう症状の人がそこで診てもらって、何がしてもらえるか、検査はどこができるか。診療や検査が受けられるところをリストアップして、1枚紙にして全戸

に配布する。これが、長野原町が早急にやらなきゃいけないことです。例えば、PCR検査、一番近いところは西吾妻福祉病院でできます。どうしても心配な方は、1回3万5,000円がかかりますけれども、それで例えば2週間、心配しながら引き籠もっているよりは、その検査で陰性と判明すれば、はるかに活発に活動ができるというふうに考えます。

おいおいこの3万5,000円も、3万5,000円は安くないですよ。考え方によれば安いんですけども、ここら辺についても、草津町は何か補助を出してやったというような話も、宿泊業とか接待業とかという人には実施したという話も聞いていますけれども、そういうことも町としてやっていく必要があるのではないかというふうに思います。検査をしないことには、安心して生活はできないというのは変わらないと思います。

それから、今日午前中に、小口融資の会議があったと思います。こういう時期ですから、多分厳しい事業者の方いっぱい出てきて、小口の融資や申込みは、多分多くなっているんじゃないかというふうに思います。ぜひ思い切ってこの枠を拡大して、条件も緩和して、とにかく潰さないということが大事です。そのことをまず念頭に対処をしていただきたい。

それから、2つ目の問題なんですけど、SDGsという考え方が入ってくると、やっぱり長期的にいかにか維持可能なものにしていくかということが一つの大きな視点です。町長の政策の多くは、どうも私に言わせると他力本願ではないかなというふうに感じています。人口増加対策、移住・定住策、空き家対策、これは地元の人を対象にしたものではほとんどないですよ。

前々から言っているんですけども、地域振興、人口対策の主力は、地場産業の保護、育成ですよ。ぱっと見てお分かりだと思いますけれども、今一番子供が多いところ、どこですか。大屋原地区ですよ。町が特に振興した、確かに酪農なんかも町の基幹産業に位置づけられましたけれども、確かに補助金も多少頂いていますけれども、それだけじゃないですよ。この経営体がちゃんと後継者が出て、育ってきているからそこに子供が生まれて、子供の数が多いいですよ。

一番大事にしなきゃいけないのは、その地場産業をどうやって維持して発展させていくかというその視点です。今厳しいのは、多分、個人商店、相当厳しいと思います。人口が減って、とにかくいろいろ何とかやる道を探しているんでしょうけれども、これというところが多分見つからないと思います。

ここに、これ私が長年尊敬している経済学の岡田知弘先生という人が書いた「地域づくりのための経済学入門」という本があるんですけども、中身すごく難しくてなかなか頭には入らないんですけども、この人が言っているのは、「地域内のその経済循環を作り上げること、地域内の再投資力を強めることが小規模自治体の生き残る道だ」ということです。

そういう発想で、以前、長野原町議会が視察に行った栄村では、個人商店とかいろいろなところを町がやっている観光公社が年間で総額2億円、その町からその店から買うんですね。ちょっと離れた大手に行けばもっと安く買えるんですけども、それをあえてしなくて、村内の商店とか業者から村がそれを仕入れて、年間2億円だそうです。100件業者があって2億円というと、1件200万、平均にならしても200万、村が買い物をするんですよ。

そういうことが、その地域内の循環をつくる経済、そういう発想なんです。そこを改めないと、外からのものとか、確かにそれも必要です。否定はしませんけれども、片一方で苦しんでいる個人業者や後継者のいない農家のこともありますよ。そういうことを考えれば、やっぱり中山間地の自治体で一番人が雇えるところ、それは役場であり、農協だとかそういうところだと思います。今、農協はどんどん従業員が減ってしまっています。職員減らして、経営採算を取っていくというような路線に入っています。

自治体のいいところは、人が雇えるんですよ。新たな仕事をつくって、人をもっと雇って、それが町の振興に一番つながると私は考えています。それには、やっぱり何をしていくか、箱物造れば、造ったお金は、大手の建設会社に流れて、そのまま町外に流れて、なかなか循環はしないということになります。そのほかの福祉、医療とか、教育とか、介護のところに投資すると、いろんなところにお金が回るということが経済学の中でも言われています。そういうことに視点を変えて、次の総合戦略をもう一度練り上げていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ちょっと多岐にわたっていて、私が把握しきれているかどうかは、ちょっと漏れがあったらまた申し訳ありませんけれども。

確かに餓死の話をしたのはちょっと違うだろうなというふうに思いますけれども、何を例に例えたかという、木を見て森を見ないような雰囲気、このコロナにおいて蔓延しつつあるなというふうに思ったからです。もうちょっとマクロ的な考え方でやっていかなくちゃいけないんじゃないかというところから、ちょっと出させていただきました。

特に、もっと言うと、もう何回か議員には言ったんですけども、牧山議員は国会議員になったほうがいいんじゃないかという話をしている部分があるんですけども、今日なんか安心しました。何でかという、トイレの消毒をするものを整えたほうがいいんじゃないかとか、長野原町民は、まずどこに連絡をして、どうやっていったらいいのかという、そういうお話を議員としたいなと思っています、これからも。ちょっとそれは国会議員になって国にやったほうがいいんじゃないかという質問が結構ありましたので、それはちょっと希望、そういう議論をしていけたらいいなというふうに思っています。

いずれにしても、議員おっしゃるとおり、そういうところをしっかりと、小さなところをしっかりとすることによって、町民の安心を得られるというところは間違いないと思いますので、そのあたりというのは、もう一度我々の目からも、町民の皆さんの意見を聞きながらも、やらなくちゃいけないことだなと思っています。

それと、総合計画の話の中に、農家をしっかりと守っていかなくちゃいけないという話ありましたが、まさに富澤議員のときにも私申し上げたんですけども、やはり長野原町のもう長年の基幹産業というのは、農業だというふうに思っています。それが実際のところです。総生産額では年間50億、そのうちの25億以上は酪農家によるもので、孀恋と比べれば金額は少ないかもしれませんが、非常に大きなものだけで、お金だけではなくて、先ほどおっしゃっていた子供たちのことも、牧山議員のおっしゃる通りだと思います。

ただそこを行政だけが農家を守っていくということだと、ちょっと将来足りないと思います。富澤議員のときも申し上げたんですけども、地域も地域観光業と農家、住民と農家というところでもやっぱり課題はあるわけです、議員も行政も。もっと言うと、これ多分タブーなのか、私こんなところで言っちゃまずいのかかもしれませんが、酪農家と野菜農家、この連携は絶対やっていくべきだというふうに私は思うんです。そういったことも含めて、そういった場を設けることができるかという非常に勇気の要ることなのかもしれませんが、もう一度長野原町の農業の在り方、農業の未来というのを真剣に向き合って考えていく時が来ているというふうに私は思っています。

他力本願と言われて、本当に今ショックを受けているんですけども、そういうふうに思われている人もいるんでしょう。ただでも、私は先頭に立ってこれからもやっていきたいと思っています。ちょっと答えに、ちょっと多岐にわたっていたんで、あと何を答えていいのか

分からないんですけども、総合戦略に関しては、SDGsの考え方、これ全然町民には届いていません。でも、SDGsの一番のポイントは、誰一人として取り残さないというところが大きなポイントです。でも、恐らく分かりづらいたと思います。

私、1万6,000人従業員がいた、いわゆる比較的大きな企業に働いていたときありましたけれども、その企業は、こういう話よくないんですかね。その企業は、2005年、京都議定書が出されたときに、これ多分大企業にいた人は分かると思うんだけど、皆さん記憶ないぐらいだと思うんですけども、チームマイナス6%という非常に大きな言葉があったんです、大きな目標が。もうその頃はMDGsだったです。MDGsよりもCSRをしっかりとやっていこうという時代でした。でも、私がいた会社は、もう真正面から取り組んでいて、まず何をやったかという、建築現場のごみを27種類に分ける。それを自社で持っている資源再生センターに持って行って、60種類以上にそれを分けて、全てをリサイクル、リユース、リデュースをしていこうという考えのもと、2008年にゼロエミッションを達成しました。具体的にやって、それが結局会社の利益にもつながっている。

まさにSDGsの考え方で、そういったこと、具体的なことがないから多分住民は分かっていないと思うんですけども、例えば、具体的、最近は具体的ですばらしいなと思ったのがマイバッグ、シュパットというマイバッグが爆発的に売れたのを、これは多分皆さん知っていると思うんですけども、まさにSDGsですよ。レジ袋をあんな1枚をもらわないって、こんな意味があるのかなというぐらいにしか多分住民の皆さん思っていないと思いますよ。レジ袋ちょっと記憶が定かじゃないかもしれませんが、始まる前は、300億万枚だそうです、日本で消費されるのが。石油に換算すると50万キロリットル、これ数字が違ったかもしれませんが、私の記憶の中で。50万キロリットルが、レジ袋全員がもらわなかったとすると、削減されるらしいです。でも、50万キロリットルなんていったら、日本で消費される石油の1%にも満たないらしいです。

そんな小さなことなのかということなんですけれども、そんな小さなことを全員でやるのがSDGsなんだというふうに思っていて、それがまさにチームマイナス6%、15年前に打ち出されたチームマイナス6%の考え方で、チームでやっていったら、1990年から比べて温室効果ガスを6%削減できるんじゃないかという元の考え方なんですけれども。

ずっと私、「オールながのほら」と言っていましたけれども、そういう具体的なものを何

か打ち出して町民を巻き込んでいかないと、幾らこれは女性活躍社会です、これは山の環境守りますですと言っても、町民は取り残されてしまうので、もし、この総合戦略を考え直すのであれば、SDGsに特化した町民の皆さんも参加していただく何か意見を交わす場をつくれたらいいなというふうには思っています。

なぜならば、牧山議員が言っている鳥インフルエンザとか新型コロナウイルスもそうだと思います。異常気象もそうだと思います。これは全て、人間が今までやってきたことに起因する自然界からの人類に対する最後の警鐘なんだというふうに思っています。なので、このSDGsを小さなこの長野原町の5,000人からの人口がやっても変わらないだろうという意識を、チームとしてやっていこうという意識に変える、その何か総合戦略じゃなくていいと思います。そういうものをできたらいいなという、ちょっと希望でとどまりますけれども、そういう形で議員に対する答弁とさせていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） それでは、暫時休憩といたします。

午後は1時15分より再開いたします。

よろしくお願ひいたします。

休憩 午後 零時26分

再開 午後 1時15分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

◇ 梶野寛丈君

○議長（浅沼克行君） 一般質問の最後となります。

1番、梶野寛丈君。

〔1番 梶野寛丈君 登壇〕

○1番（梶野寛丈君） 午後になって大分傍聴者の方も少なくなってしまうて残念ですが、元

気を出して進めたいと思います。

議長に許可をいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。

質問1点です。

住民への情報の提供と発信について。

広報誌やチラシ等の紙媒体、ホームページ等を活用し、情報の提供を行っていますが、現状の課題を伺いたいと思います。また、時代の変化に伴い、IT化、IoT化が進んでいく中、今後の町の情報の提供、発信についての改善や構想をお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 梶野議員のご質問にお答えいたします。

町民への情報提供と発信でございますが、現在、広報「ながのはら」や防災行政無線及びホームページ等で町からの情報を提供させていただいております。

また、昨年度から地域住民への情報伝達の品質向上確保のため、デジタル防災行政無線整備を進めるとともに、情報伝達の状況を把握するため、町民の65歳以上の方を対象にアンケート調査を行った結果、広報や回覧板等紙媒体と防災無線による情報取得の方が大半を占め、携帯電話やパソコンの利用は少ない結果でありました。

今後、多くの町民に伝える情報発信として現状の情報提供手段に加え、SNSを利用した情報発信の拡充とオクレンジャーの登録数強化、さらにテレビを利用した情報配信事業を進めていきたいというふうに考えております。議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 1番、梶野寛丈君。

○1番（梶野寛丈君） ありがとうございます。

現在行っている広報「ながのはら」の配布に関して、配布方法の改善を行っていただきたいなど、これちょっとお願いになります。特に、若い世代、移住者へは行き届いていません。具体的に言うと、僕移住して14年目かなになりますけれども、14年間1回も届いていません。議会だより、あとなかなからのお知らせも届かない状況です。これ取りに行けば済む問題ではあるんですけれども、何が、いつ、どう配布されているのか、繰り返しになりますけれども、多分若い世代、移住者なんかは、その情報さえ知らないというのが現状だと思います。

今のお話にもあったんですけども、コスト等の問題もあると思います。基本的には全町民へ届けることが絶対条件かなと思いますので、お願いしたいと。

また、今お話ありましたけれども、端末を活用した構想等があるのであれば、その移行期間としてコストもかかることですので、どう考えていくか、希望者へは郵送の対応を一部しているとも聞いています。ですが、その情報さえもやっぱり届いていないのが現状だと思いますので、そのことをまずはしっかりとお知らせするというのをしっかりとやっていただきたいというお願いです。

あと時代の変化に伴って、必要な情報をしっかりと提供していただきたいというのがもう一つのお願いなんです。今これもお話ありましたけれども、現状は広報「ながのはら」、あとホームページ、防災無線、あとオクレンジャーなどですか。そういったツールが主だと思うんですが、今後は、スマホや端末を活用した情報の提供を考えていくもう必要が来ているんじゃないかなと。高齢者へのアンケート調査も行ってのこともあるんだとは思んですけども、ここはもう積極的にお年寄り、これで年配の方なんかも活用できるような仕組みとサポートをしっかりと考えていくもう時代、時に来ているんじゃないかなというふうに思います。そういったものを全てが端末類を使うということではなくて、情報の内容に合わせて適切な情報発信をしっかりとやっていくということが大事じゃないかなと思います。

あといろいろ情報の発信の仕方等あると思うんですけども、例えば防災無線で発信したときに聞き取れない場合があると思うんです。そういったときにやっぱりスマホとの連動、ホームページでの掲載、そんな連動、情報をしっかりと連動させていくということもとても重要な観点かなと思います。火事の、例えばお知らせなんか防災無線ですぐ出ると思うんですけども、聞き取れなかったとき、しっかりとその情報もやっぱり町民は知りたいというふうに思うと思います。そういうことも携帯なんかと連動していく中で、1つ解決できることなんじゃないかなというふうに思います。

あわせて、情報の提供って基本的には一方通行だと思うんです。それを相互のコミュニケーションツールに代えていく必要があるんじゃないかなと。何を言っているかという、例えばですけども、返信が必要な各種手続き、アンケート、高齢者の安否確認などアプリなんかを開発すれば、そういうことも連動してまたうまく活用できるような仕組みがつけられるんじゃないかなというふうに思います。例えばコロナで商品券なんか発行したと思うんです

けれども、ああいったことも端末を使ってできるようにもできるんじゃないかと。

ああいうことを提案したときに、やっぱりその事務手数料、印刷代や郵送料、そういったものも結構金額はかかっていると認識しています。そういったコストも考えていくことも、今後端末を使っていくことも積極的に考えていく理由にもなるんじゃないかなということです。幾つかちょっとばらばらと重なる部分もありながらお話しさせていただきましたが、町長、いかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 梶野議員のご質問にお答えさせていただきます。

まずは、移住者や若い世代に広報等が届いていないというところですが、移住者とか若い世代に届いていないのではなくて、組からかなり距離が離れているとか、ちょっといかげんなことを言えません。例えば区費を払っていない方だとか、いろいろな理由があって届かない人というのは、ちょっと私も調べさせていただいたら、400以上あるらしいです。ちょっとこれは以前、今に始まったことじゃないんですけれども、以前からのこれはテーマとして、永遠のテーマとして、課題として解決ができなかった問題の一つであるということ私認識しているんですけれども、ちょっと2,500世帯のうちの400となると、ちょっとこれは問題だなという認識があります。

ただそれをじゃどうやって解決していくのかというところが、今、私の中では思い当たらずで、でも、65歳の方たち調査させていただきましたけれども、しっかりとした調査はすべきだというふうに思っています。なぜならば、全く広報なんか要らない人っていると思うんです。でも、何が何でも欲しいという人もいます。分からなかったことは役場に電話すればいいという人もいるんじゃないかもしれません。オクレンジャーで全て解決する人もいるのかもしれない。全てインターネット使える方たちは端末だけでもいいのかもしれない。

ですけれども、実際のところちょっと大変ですけれども、どうなのかというところは、役場として行政としては把握すべきだというふうに思います。していかなければならないというふうに思います。その400人だけにやるのではなくて、配られている方の調査もすべきじゃないかなというふうに思うんです。なぜならば、あまり考えたくないことですけれども、広報をもらっても1枚も開かずに新聞置場に行ってしまうという方も多分いるんだろうというふうに、思いたくはないけれども、あるんだと思います。

そういうことを考えていくと、そういう方に配らないお金で、欲しい方のところへ送ってあげるといふような考え方は、生まれてくるのかなという感覚ですけれども、実際の現状とこれを把握しない限りは、ちょっと何ともここどうしますとも言えないんですが。それは、どちらかというと見て見ぬふりをして今までできてしまったのかなというところが、ちょっとなんか私、人ごとのように言っていますけれども、そんな感覚ちよつこの質問いただいて現状というか、今、配られていないところどのくらいあるのかというところを担当に聞いて、ちよつこれは問題だなというふう感じて、私なりに今思ったところで把握をして、じゃ配ったらどの程度お金がかかるのか、実際に要らない人はどうなのかとかっていうところは、やっぱりそこは突き止めていくべきじゃないかなというふうに思います。

あと、必要な情報をしっかり伝えていただきたいとか、スマホの連動だとか、相互のコミュニケーションなんて言葉がありました。私も梶野議員と一緒に、IT、IoT、端末を全世帯でやっていくべきだという論者でした。ただ、でも、そのアンケートを取る前から感じていたことが、高齢者とくくってしまうと、これはちよつあまりよくないと思うんですけども、どんなに簡単な端末でもできないって人いるんだな、こればかりにしているんじゃないです。大変なんだということが分かって、本当は防災無線をデジタル化するときに、そのときの担当と話したときに、防災無線なくして全世帯に端末配ろう、そのぐらいの金額ですか。それで、そういうことでやっていったらどうかという話をしたんですけども、今、Society 5.0を目指しているところ、今4.0なんです、情報社会。まさに過渡期であって、今じゃない、今ちよつ時代が早過ぎるなというふうに思いました。

もうちよつ先だったならば、例えば、スマートウォッチみたいなもの、ちよつよく分かんないですけども、を高齢者なんかつける。携帯でいい人は携帯、そこに多分、今Society 4.0の時代というのは、もういろんな情報あふれているこの情報から自分たちが取ってこなくちゃいけない時代ですよ。でも、もう少したてば、AIとかがその人に合った情報を的確に瞬時に伝えてくれる時代、そのスマートウォッチを通して。目の、小さくて見えない人は、それはテレビのモニターに連動するとか、耳の聞こえない人は、音声で伝えてくれるとか。もっと言えば、そのスマートウォッチをしているがために、脈拍だとか血圧もそこで計測しちゃってセンターに運ばれちゃうような時代というのは、すぐそこまで僕は来ていると思うんです。

ただでも、いかんせんもうちょっと時代が、本当に過渡期とさっきこれも申し上げましたけれども、そんな状況のときなのかなというふうに思っていて、ただでも、そのための準備はしていくだろうし、5Gとかデジタルトランスフォーメーションという言葉がもう今いろんなところで聞かれていますけれども、そういう部分に関しては、菅総理も金をつけるなんていう話をしていますけれども、その中で調査をしたり、町民の意見を取ったりして、そういうお金をつけていくべきじゃないかなというふうには感じております。

あと、相互のコミュニケーションという話がありましたけれども、全てをデジタル化していくことが本当にいいのかというところも、さっきとちょっと矛盾しますけれども、本当にいいのかというところがあって、地域のコミュニティーを考えると、やっぱりアナログも大切にして、本当に矛盾してきちゃいます。あの回覧板という制度、このコロナ禍によって回覧板もよくないんじゃないかという言葉もいただきましたけれども、回覧板という文化は、今こそ必要なんじゃないかなというふうに思っています。なぜかという、1人で暮らしている高齢者の方にあれを持っていくことによって、「おじいちゃん、元気かい」というようなコミュニティーが、関係が生まれることは事実で。

もっと言うと、今、本当に子供が少なくなっているんで、そういうこともなくなってきてんのかなと思うんだけど、私が子供、子供というか、まだ幼稚園にも上がらない、幼稚園生ぐらいですか、隣近所に回覧板を持っていくと、そのおばちゃんから飴をもらうという、そんな、だから持っていくみたいなの、そういうことでコミュニティーが生まれていたというところがあるので。デジタルをうまく使う方向性をつけながらも、アナログ、人と人とのつながりも大切にしていくようなことを考えていく、まさにそれは行政の役目なのかな。

行政の職員もデジタル化するに当たって、AIが進むに当たって、人が要らなくなってくる部署というのが多分出てくると思うんです。でも、そのアナログ、人と人とのつながりを生かした仕事というのは、これからそれがなくちゃ絶対できない仕事というのが多分出てくると思うので、それを突き詰めていくのが大切なことなのかなというふうに思います。

ただでも、一番最初の届かない人がいるというところは、これは問題として考えていかなくちゃいけないことだなというふうに強く思いますので、ちょっと関わらせていただきたいというか、まず調査をすることなんだろうかなというふうに思います。

あと、火事のこととか、実は、消防の担当ですとか、町長とかには防災無線と同時にメー

ルで届くような仕組みにもなっていて、なぜかという、それに気づかないで行けないなんていうことがあってはならないということだと思わなければならない。それには、地図まで表示されてメールが来るんですが、それはちょっとなんか容量があつて、町民全員には行き渡らないらしいんですけれども、そのあたりのところをもっと深くできるような形で要望していくということはあるかと思ひますし、それが伝わっていく、オクレンジャーとかそういうところも、オクレンジャーすらあることを知らないという人もいる現状があるから、そういうところを広げる努力というのはしていくべきだなというふうに思ひます。ちょっとまとまらなくなりましたけれども、以上です。

○議長（浅沼克行君） 1番、梶野寛丈君。

○1番（梶野寛丈君） ありがとうございます。

現状の調査、ぜひお願いしたいなと思ひます。今、町長おっしゃったように、拒否の問題、部落の入らないの問題、そういったところとの兼ね合いがあつてのことだと僕も理解はしてはいますが、その仕組みはちょっとまた別途置いて、届く方法をしっかりと検討、考えていただきたいなというふうに思ひます。

情報の提供、発信というお話、僕させていただいたんですけれども、町民が何の情報を欲しがっているのか、生活のために必要な情報はもちろん欲しい、必要だと思ひますけれども、それだけではないかなというふうに思ひます。具体的に言うと、この町が今どういう状況で、何が課題なのか、そして、どう解決しようとしているのか。要は町の考え、町長のイコール考えだと思ひますけれども、さっき今日も話出ました総合計画の進捗、できたこと、できなかったこと、または今後見直しをして進めていること、そんなことを町民は多分、情報として欲しがっているんだろうなというふうに僕は思ひます。

情報をしっかりと伝えることで町民の町政に対する関心にもつながりますし、そして、行く先は参画にもつながっていくんじゃないかな。なので、単に情報を発信することが重要なんですということなんですけれども、実は、情報をしっかりと発信することで、町民の関心と参画の意欲さえも促すことになるんじゃないかというふうに僕は思ひます。そうすれば、情報の発信こそ町長がスローガンでうたっている「オールながのはら」とか、「人が育つ町」にもやっぱりつながってくるんじゃないかな、その1歩目になるんじゃないかなと思ひます。

繰り返しですけれども、情報をしっかり、必要な情報を伝えていく、発信をしていくということがもっと積極的にやっていくべきじゃないかな。具体的には、ちょっととつぴな話ですけれども、町が考えていることを広報なんかでもやっていると思います、特集を組んでしっかり伝えていく。それを、例えばですけれども、町長が対談形式を取ったり、外部の人でもいいです、町民でもいいと思います。そんなことを、定期的にテーマをしっかり決めて、広報誌でもいいです、ホームページでもいいです。今後、動画なんかも検討していてもいいんだと思います。そんなことをもっと積極的に町民へ向けて発信していく、伝えていくという、伝える、あと伝わるですね。つながるようにいかにしていくのかということをやっていくべきじゃないかなと、僕はそういうふうに考えます。

企業にとっても、対策企業が考えていること、いかにお客さんに発信するか、理解してもらうかということを一生涯懸命取り組んでいるんです、お金をかけて。長野原町もこの役場の中には若く優れた有能なスタッフたちがいますんで、そういう人たちでしっかりとチームをつかって発信していく、そんなチームを、形をつくり進めていったらどうでしょうかということをお勧め、お願いして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 生活の情報だけでなく、町の考えとかの発信をしていくべきじゃないかという考え、ちょっと私の考えと違うかもしれないけれども、方向性としてはいいことだなというふうに思います。それはなぜかという、その発信というのは住民だけではなくて、町外の人への発信にもつながるのかなという感覚もあります。また、住民に対して、私がやればそんなことはないというふうに思ってきたけれども、やっぱり人によっては町長と行政と住民の距離というのは、感じるが多々あります。私が感じているくらいだから、町民の人なんか、全くしゃべったことない町民の人なんかというのは、本当に町長なんて遠い存在なのかなというふうに想像するときもあるぐらいなので、もうちょっと何ていうかいい形で発信ができれば、そんなにいいことはないのかなというふうに思います。

今、つなカンが運営をしている「ながのはら♪ら♪ら♪ら」というサイトがありますけれども、すばらしい、どんどんよくなっていく、すばらしいサイトだなというふうに思っていて、そこでは人をクローズアップさせたりとか、そういうこともいろいろ日々変化をして

いて、すばらしいなと思うんですけども、あくまでもまたそれは主観であって、またその「ながのはら♪ら♪ら♪ら」があるということも全く知らない人もいたりとか。

どういうふうにやったら伝わるのかなということを本当に真剣に考えて、なかなか答えも出ないところ、あんまり例を出すのがちょっといいのかどうか分からないですけども、この間、群馬県がやっている t s u l u n o s (ツルノス) に、知事の番組に出演をしてきました。それまでの私の考えは、いろいろ批判をされていたスタジオですから、出演するまでの私もできることならば、あそこには行きたくないなという、出演したくないなという感覚だったんです。でも、出演することになって、行ってよかったと思いました。

よかったというのは、知事と話ができてよかったとか、町の情報を発信することができたからよかったというところがあるんですけども、 t s u l u n o s というものがどういうものかということ、どういうところにできて、どういう雰囲気かということが分かったことはよかったです。皆さんにもちょっと行って見ていただきたいんですけども、32階のあのがらんどうだったところが、今もう劇的な変貌を遂げております。まだどちらかという私は批判のほうが多いのかなというふうに思うんですけども、この短期間に、この間知事が来て言っていましたけれども、動画の本数で言うと750本以上、再生回数で100万回再生に近づく勢いなんですけれども、100万回といっても大したことはないんですが、いつの日かこの批判から称賛に変わるところがくるだろうなというふうに行ったときに感じました。

それを思ったときに、やっぱりちょっとさっきユーチューブなんていうお話ありましたが、あんなすごいスタジオ造らなくても、今ユーチューブなんて簡単に発信することができるということを考えると、さっき役場の中でチームをとという言葉がありましたけれども、そういうのを聞いて、1歩も2歩も後ずさる職員はたくさんいるんかもしれませんけれども、そういうことをすることによって輝き出す職員がもしいたとするんだっただらば、いいなと思うのと。あと、町のPR動画なんかを多分どこの自治体も何百万もかけて多分作っているんだと思います。俳優なんか使えば、多分1,000万とか超えていったんじゃないかなと思うんですけども。例えば1,000万、もしかけるんだとすれば、今の私だったならば、ちょっとキャラの強い人間に5分1万円です。毎日ユーチューブに発信してくれ、365万です、1日1回。それのほうがバズったり、いろんな方の心に突き刺さったりもするんじゃないかな。発信って何が成功するかというのは分からないので。そういうことを考えると、ちょっと役場の課長た

ちがびくびくしているかもしれませんが、やってみるということは、大切なかなというふうに思います。

以前、まだ梶野議員、議員になる前ですけれども、この議会の場で、「長野原町は誰も彼もがインスタをやっている町にしたいんだ、そのためには、みんな町長のことをトップセールスマンだって言うけれども、議員の皆さんだって営業マンじゃないかって、議員の皆さんも全員インスタやってくださいと、それだけじゃ駄目なんで、課長たちもみんなインスタをやりますから」って議場で宣言をしたときに、どよめきが上がったんですけれども、何を町長言い出したのかというときがあったんですが、やってみるという、そのチャレンジというのは大切なかなというふうに今でも思っています。そのインスタは実現しませんでしたけれども。

ユーチューブがいいかどうか、対談方式の紙ベースのものがいいかどうか分かりませんが、そのことをやりたいという人間、もし役場にいたならば、そういう人間は、多分輝いてくるんだろうなと思います。ちょっといい言葉いただきましたので、考えさせていたいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、令和2年12月第4回長野原町議会定例会における日程を全て終了いたしました。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後 1時47分